

## 第 216 回一般社団法人 沖縄県医師会臨時代議員会



常任理事 稲田 隆司



去る令和 2 年 3 月 26 日（木）午後 7 時 30 分より、沖縄県医師会館（3 階ホール）において、第 216 回臨時代議員会が開催された。

まず、長嶺代議員会議長より定足数の確認が行われ、定数 59 名に対し、45 名の出席が確認された。

定款第 28 条に定める過半数に達しており、本代議員会が有効に成立した旨宣言され、議事録署名人に浦添市医師会の新垣義清代議員、南部地区医師会の稲富仁代議員が指名された。

冒頭、安里会長から次のとおり挨拶があった。

### 挨拶

○安里会長



本日は、年度末で御多忙の中を御出席いただきまして衷心より厚く御礼申し上げます。

昨年は、沖縄県民にとって象徴的な存在であ

る首里城が正殿を含む大規模火災により焼失する衝撃的な出来事があり、非常に残念で心が痛みます。国内外から多くの方々の御支援をいただいております。一日も早い復旧復興を祈念申し上げます。

会員などから支援金を 3 月 25 日現在、918 万円で、初回の支援金を含め、総額 1,018 万円となります。御支援に深く感謝申し上げます。

さて、2 月に沖縄県内で初めて新型コロナウイルス感染者が発生いたしました。沖縄県医師会では、さらなる感染者拡大を防止するため、本会主催の大多数の参加者が集まる行事等の一部を除いて全て中止、または延期することを決定しました。その他、専門家会議を開催し、情報共有を図るとともに、マスコミには正しい報道を行ってもらうべく、マスコミを招いた勉強会を開催しています。

2 月 20 日より患者発生がありませんでしたが、残念ながら 3 月 21 日より、国外、県外にて感染した患者が 4 名発生しています。水際対

策の困難さを強く感じています。3月25日より専門家会議を県庁に設置しています。現在、感染者は感染症指定病院に入院していますが、今後は22の協力医療機関の支援をいただくことになるかもしれません。

県民の命と健康を守る医師会として全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年度も県医師会の基本方針は、「県民と共に歩む医師会」、「地域医療のさらなる充実」、「魅力ある医師会づくり」を掲げ各事業に取り組んでまいりたいと考えております。

後程、事業計画の中でも説明があるかと思いますが、65歳未満の働き盛り世代の健康づくりを大きな課題として、昨年、沖縄県医師会、全国健康保険協会沖縄支部、人口12万5,000人のうるま市の三者間協定を締結しました。これを受けて本年度より実践的な事業展開を進めてまいります。

また、本年4月からは医療計画の1つとして、医師確保計画がスタートします。新しい医師指標数によれば、沖縄県は医師数が多い地域となり、全国5位です。このような背景も鑑み、令和5年までの5年間で、研修医など3年を修了した300名から80歳以上の医師139名を引いた161名が医師数増となり、年間32名の増を設定しています。産婦人科医は毎年6名、小児科医は毎年7ないし9名を計画しています。

令和2年度専攻医募集結果は、産婦人科医が9名、小児科医が5名となっています。危惧していました外科医は5から8名となり、しばし安堵しているところでございます。総数は112名で、過去2番目で増加率は全国2位です。今後は、3年の専門研修修了後、すなわち卒業6年目の定着率向上が望まれます。

同時に外来医療計画も策定していますが、二次医療圏ごとの外来医療偏在指標は、北部、中部医療圏が少ない地域になっています。救急搬送件数は全国の1.9倍、時間外受診者数は3.1倍になっています。そういう状況でも救急搬

送件数1万件中の次の病院に転送されるのは7件程度で、救急医療は日本でもトップかもしれません。改めて代議員や関係各位に感謝申し上げます。

もちろん行政やマスコミと連携して救急車や時間外救急外来受診の適正利用を啓発していきたいと思っております。

県の委託事業で、DPC急性期病院の長期入院患者を分析すると1,084人で、各々の病院で20から25%程度、長期入院患者がおられます。回復リハビリ病棟の必要数を分析したら849人でした。保健医療部は令和3年度より400床ほど数年かけて増床する計画を予定しているようです。

その他、北部基幹病院構想、離島診療所の医師確保、医師の働き方改革、諸課題がございます。今後ともより良い医療提供体制の構築に努めるべく、地区医師会をはじめ、日本医師会、九州医師会連合会と協調を図りながら問題解決に取り組んでいきたいと思っておりますので、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、本日の代議員会では、定款変更についてお話ししたいと思います。現理事の業務負担が増えていることや女性医師登用を考え、県医師会理事の定数を1名増やすとともに、常任理事会を設けて理事会・常任理事会を隔週開催にすることで、理事の業務軽減と効率化を図り、より良い医師会の活性化につなげてまいりたいと思っております。

最後になりましたが、本日は4月からの会務運営に際する事業計画、予算等について上程させていただきます。

加えて、議題その他は新型コロナウイルス感染症対策等について、宮里達也副会長より情報提供していただき、会員の先生方との情報共有や意見交換をしていただきたいと思います。

それぞれの議案の内容について、後程、担当役員から御説明を申し上げますので、御審議いただき、ぜひ御承認を賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。

**議 事**

- 第 1 号議案 令和元年度沖縄県医師会一般会計収支予算補正の件
- 第 2 号議案 令和元年度おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計収支予算補正の件
- 第 3 号議案 令和元年度地域医療介護総合確保基金事業特別会計収支予算補正の件
- 第 4 号議案 令和 2 年度沖縄県医師会事業計画の件
- 第 5 号議案 令和 2 年度沖縄県医師会諸会費賦課徴収の件
- 第 6 号議案 令和 2 年度沖縄県医師会諸会費減免者の件
- 第 7 号議案 令和 2 年度沖縄県医師会一般会計収支予算の件
- 第 8 号議案 令和 2 年度沖縄県医師会医事紛争処理特別会計収支予算の件
- 第 9 号議案 令和 2 年度沖縄県医師会会館建設特別会計収支予算の件
- 第10号議案 令和 2 年度おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計収支予算の件

第 1 号議案～第 10 号議案について、各担当理事から説明があり審議の結果、原案のとおり承認可決した。

当議案における質疑の要旨は次のとおりである。

**○具志代議員**



以前から私が代議員会で質問している、A 会員の会費賦課の対象となる医療総収入から定期予防接種のワクチン代を差し引いて欲しいという要望について、検討するとの回答があったが、その後はどうなったのか伺いたい。

**○稲田常任理事**

先生のご提案を受けて、会費検討委員会を開催し、その後各診療科の実情を把握するため、各分科会へアンケート調査を実施した。また、意見のあった分科会の代表者にお越しいたご直接ご意見を述べていただく等、会費賦課徴収の方法について検討した。後日、日程を調整して、先生方にご説明をする委員会の場を設ける予定であるのでよろしくごお願い申し上げます。

**第 11 号議案 定款変更の件**

女性医師のさらなる活躍の場を広げることや、現在、理事の業務量が増加しているため業務負担軽減と効率的な業務体制を図ることを目的に、理事を 15 名から 16 名に増やし、毎週 1 回開催している理事会に加えて会長、副会長、常任理事のみが出席する常任理事会を新設したい旨説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認可決された。

その他の事項で宮里達也副会長より、新型コロナウイルスについて報告が行われた後、県立中部病院感染症内科の高山義浩先生を招いた意見交換を行った。





第1号議案 令和元年度沖繩県医師会一般会計収支予算補正の件

令和元年度沖繩県医師会一般会計収支予算補正

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

(単位：円)

科 目	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 の 理 由
大 科 目	中 科 目			
5. 受託金等収入	53,325,000	17,925,000	71,250,000	
	5. 医療連携体制推進事業委託金収入	0	2,498,000	2,498,000 沖繩県委託事業 脳卒中対策事業 1,639,000 糖尿病対策事業 859,000
	6. 性暴力被害者ワンストップ支援センター研修事業委託金収入	0	3,023,000	3,023,000 沖繩県委託事業
	7. 認知症サポート医フォローアップ研修事業委託金収入	0	1,283,000	1,283,000 沖繩県委託事業
	8. 医療機能の分化連携推進事業委託金収入	0	7,157,000	7,157,000 沖繩県委託事業
	9. かかりつけ医認知症対応力向上研修事業委託金収入	0	1,078,000	1,078,000 沖繩県委託事業
	10. 医療計画進捗評価に係る部会運営事業委託金収入	0	456,000	456,000 沖繩県委託事業
	11. 特定健診項目情報提供事業委託金収入	0	2,430,000	2,430,000 沖繩県委託事業
事業活動収入計	362,648,000	17,925,000	380,573,000	

2. 事業活動支出

科 目	補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 の 理 由
大 科 目	中 科 目			
1. 事業費支出	188,156,000	17,925,000	206,081,000	
	8. 地域医療対策費	10,759,000	10,111,000	20,870,000 医療連携体制推進事業（脳卒中対策事業） 1,639,000 医療連携体制推進事業（糖尿病対策事業） 859,000 医療機能の分化連携推進事業 7,157,000 医療計画進捗評価に係る部会運営事業 456,000
	10. 公衆衛生推進対策費	28,036,000	2,430,000	30,466,000 特定健診項目情報提供事業
	13. 母体保護対策費	1,252,000	3,023,000	4,275,000 性暴力被害者ワンストップ支援センター研修事業
	19. 介護保険対策費	12,045,000	2,361,000	14,406,000 認知症サポート医フォローアップ研修事業 1,283,000 かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 1,078,000
事業活動支出計	367,098,000	17,925,000	385,023,000	
事業活動収支差額	△ 4,450,000	0	△ 4,450,000	
当期収支差額	△ 49,494,000	0	△ 49,494,000	
前期繰越収支差額	49,494,000	0	49,494,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	





第2号議案 令和元年度おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計収支予算補正の件

令和元年度おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計収支予算補正

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

(単位：円)

科 目		補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 の 理 由
大 科 目	中 科 目				
	事業活動収入計	26,893,000	0	26,893,000	

2. 事業活動支出

科 目		補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 の 理 由
大 科 目	中 科 目				
1. 事業費支出		32,420,000	△ 8,000,000	24,420,000	
	3. 委託費	25,159,000	△ 8,000,000	17,159,000	特定預金支出へ移行して積立
	事業活動支出計	32,420,000	△ 8,000,000	24,420,000	
	事業活動収支差額	△ 5,527,000	8,000,000	2,473,000	

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

科 目		補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 の 理 由
大 科 目	中 科 目				
	投資活動収入計	0	0	0	

2. 投資活動支出

科 目		補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 の 理 由
大 科 目	中 科 目				
1. 特定預金支出		0	8,000,000	8,000,000	
	1. 特定預金支出	0	8,000,000	8,000,000	委託費より移行して積立
	投資活動支出計	0	8,000,000	8,000,000	
	投資活動収支差額	0	△ 8,000,000	△ 8,000,000	

当期収支差額	△ 6,000,000	0	△ 6,000,000	
前期繰越収支差額	6,000,000	0	6,000,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	

第3号議案 令和元年度地域医療介護総合確保基金事業特別会計収支予算補正の件

令和元年度地域医療介護総合確保基金事業特別会計収支予算補正

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

(単位：円)

科 目		補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 の 理 由
大 科 目	中 科 目				
2. 補助金等収入		0	24,461,000	24,461,000	
	1. 医療人育成事業補助金収入	0	4,461,000	4,461,000	沖縄県補助事業
	2. 医療連携機能強化事業補助金収入	0	20,000,000	20,000,000	沖縄県補助事業
3. 事業収入		0	14,461,000	14,461,000	
	1. 医療人育成事業参加負担金収入	0	4,461,000	4,461,000	沖縄県医療人育成事業参加負担金 (16病院)
	2. 医療連携機能強化事業負担金収入	0	10,000,000	10,000,000	おきなわ津梁ネットワーク事業負担金
	事業活動収入計	35,364,000	38,922,000	74,286,000	

2. 事業活動支出

科 目		補正前の額	補 正 額	補正後の額	補 正 の 理 由
大 科 目	中 科 目				
1. 事業費支出		35,364,000	38,922,000	74,286,000	
	4. 医療人育成事業費	0	8,922,000	8,922,000	沖縄県医療人育成事業
	5. 医療連携機能強化事業費	0	30,000,000	30,000,000	地域医療構想を実現する医療連携機能強化事業
	事業活動支出計	35,364,000	38,922,000	74,286,000	
	事業活動収支差額	0	0	0	

当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

第4号議案 令和2年度沖繩県医師会事業計画の件

令和2年度沖繩県医師会事業計画

超高齢社会が進む我が国において、2025年には団塊の世代が後期高齢者に、2040年には団塊ジュニアの世代が65歳以上の高齢者になり、高齢人口のピークを迎える。こうした状況から政府は全世代型社会保障制度の構想を打ち出し議論を進めている。人生100年時代を見据え、労働市場や社会保障全般にわたる持続可能な制度としているが、それを進める上で、財政健全化を主張する立場からは、後期高齢者の窓口負担引き上げや、市販類似薬の保険給付範囲除外など、医療費抑制策や患者・国民負担増を求める声があり、我が国が世界に誇る国民皆保険制度の理念を崩しかねない。我々国民の生命と健康を預かる医療専門団体である医師会は、国民皆保険制度の理念を堅持し、持続可能な社会保障政策の実現を目指し、今後も我々が目指す医療政策を主張していかなければならない。

本年度より医師確保計画、外来医療計画がスタートされるにあたり、厚労省より医師偏在指標、外来医師偏在指標が示されたが、地域の実情に合わない結果となっている。誰もが住み慣れた地域で適切な医療を受けることができるように地域医療を担う医師会として、適正な医師確保並びに地域医療体制確保に資するとともに、引き続き公益活動に取り組んでいく。

また、沖繩振興計画が令和3年に終期を迎えるにあたり、新たな沖繩振興に向けた保健医療分野における要望を行い、さらなる県民医療の向上に努める。

安里執行部は令和2年度も引き続き、「県民と共に歩む医師会」、「地域医療の更なる充実」、「魅力ある医師会づくり」の基本方針を掲げ、諸事業のさらなる発展につなげる。

昨年「働き盛り世代の健康づくり」に関して、うるま市をモデル地域としたことから、本年度は同市内の企業等と連携し、より実践的な事業展開を行う。具体的には、「適切な血圧を管理する地域・社会づくり」、「介入対象者の全数把握と適切な治療」、「高血圧関連疾患の死亡を防ぐ」、「脳内出血ゼロを目指す」の大きなテーマの下、特定健診の受診率向上や医療中断者の受診勧奨を促進する等、実践していく。

また、医療の安心安全を確保するためには、医療情報共有が必要であることから、県医師会館で開催する諸会議等に本島北部や宮古、八重山が参加できるテレビ会議システム導入の検討を進めていく。

引き続き、医師の勤務環境整備事業に取り組み、勤務医や女性医師の加入促進を図り医師会組織強化につなげる。

また、沖繩県医師会理事の定数を増員し、理事の業務負担軽減を図り、効率的な事業推進に努める。

その他の事業についても、会員のご支援ご協力を得ながら、日本医師会、都道府県医師会及び関係団体と緊密な連携を図り、本会使命達成のため下記の通り諸事業を推進し、県民の保健・医療・福祉の向上に努めていく所存である。

	<p>論ができてきたよう情報共有を行う等、第7次沖縄県医療計画及び沖縄県地域医療構想の推進を図る。</p> <p>また、沖縄県保健医療部より「医療機能の分化連携推進事業」の委託を受け、本県における2次医療圏毎の医療提供体制に係る調査・分析を行い、沖縄県並びに地区医療提供体制協議会の議論の活性化を図る。</p> <p><b>②沖縄県・沖縄県医師会連絡協議会の定期的開催</b> 県行政の保健医療福祉担当主管等と沖縄県医師会が連絡調整を行うことにより、沖縄県の保健医療行政が円滑に推進されることを目的に開催する。</p> <p><b>③医療法・医師法に関する周知</b> 医療法改正並びに医師法の改正等について、会員への的確な情報提供を行うことで、地域住民の安全な医療提供体制を確保する。</p> <p><b>④都道府県医師会地域医療担当理事連絡協議会への派遣</b> 地域医療活動を円滑に行うため、国の動向や全国の種々の問題について検討し意見交換を行う。</p> <p><b>⑤全国有床診療所連絡協議会への派遣</b> 有床診療所に関する種々の問題について検討し意見交換を行う。</p> <p><b>⑥治験審査委員会の開催</b> 実施医療機関の治験実施の適否について、中立の立場から、倫理的、科学的及び医学的・薬学的観点から審議及び評価することに努める。 また、治験審査委員会委員研修に役職員を派遣し、治験審査委員会の質の担保等を行うとともに、治験審査委員会資料等電磁化のより効率的な運用に努める。</p> <p><b>⑦治験推進への協力</b> 本県の治験活性化を行うため、会員の治験実施希望施設情報把握に努め、治験推進を行っている関係機関より依頼があった際、会員への情報提供等の協力を努めるとともに、依頼者に対して本会の取組みをアピールし、本県における積極的な治験の展開を働きかける。</p> <p><b>⑧警察医部会の運営</b> 本部会の適切な運営に努めるとともに、沖縄県警察本部を中心とした関係機関と連携し、警察嘱託医や警察活動に協力する医師の技術向上や効果的かつ効率的な体制強化に努める。 事業達成のため、警察医部会役員会を定期的に開催するとともに、年に1回の総会及び講習会を企画開催する。 また、日本医師会や関係機関が実施する各種研修会等に担当役員や警察嘱託医、担当職員を派遣し、全国の情報収集に努め、死体検案業務の適切な実施に向けた方策を展開するとともに、死因究明等推進計画に基づいた県担当課における死因究明推進等協議会の取組みに協力する。</p> <p><b>⑨臨床検査精度管理調査事業の実施</b> 臨床検査のニーズの多様化・専門化に対応していくため、臨床検査の精度を高め標</p>
--	--

<p><b>1) おきなわ津梁ネットワーク事業</b></p> <p><b>①参加施設からの運営費の徴収</b> おきなわ津梁ネットワークの維持・運用を効果的かつ継続的に図るべく、参加施設より運営費の徴収を行う。 徴収させていただいた運営費については、おきなわ津梁ネットワーク運営協議会等で慎重審議の上、システムの維持運用や改修、事業の円滑な推進を図るための費用に充てる。</p> <p><b>②おきなわ津梁ネットワーク運営協議会の開催</b> おきなわ津梁ネットワークの持続可能な運営等について検討を行うとともに、当該事業の方向性や評価を行うことで、青壮中年層の早世の阻止、働く世代のメタボ・糖尿病対策、脳卒中や急性心筋梗塞等の生活習慣病を中心とした良質な地域連携を推進し、本県の長寿復活を推進する。</p> <p><b>③おきなわ津梁ネットワーク運営実行委員会・調整会議の開催</b> おきなわ津梁ネットワークの事業実施を迅速に行うべく、実施計画の立案や企画を行うとともに、諸課題の解決に向けた種々の検討を行う。</p> <p><b>④おきなわ津梁ネットワークに関する倫理審査委員会の開催</b> おきなわ津梁ネットワークの適正な運用や集積するデータの取り扱い等について、倫理的観点並びに科学的観点から調査審議を行う。</p> <p><b>⑤開示病院意見交換会の開催</b> 診療情報（電子カルテ等のデータ）を近隣の連携施設に開示する各病院間で技術的・運用的な課題等を共有し、効率的・効果的な課題解決に向け意見交換を行う。</p> <p><b>⑥積極的な広報活動の実施</b> より多くの施設や県民に登録いただくため、ポスターやパンフレット等の広告ツールの作成や、県内施設への戸別訪問や適宜説明会の開催等を行うとともに、集団健診の会場や、各関係団体が行う健康イベント等へ出向いた広報活動を実施する。</p> <p><b>⑦おきなわ津梁ネットワーク参加促進</b> おきなわ津梁ネットワーク未加入施設や既参加施設を個別訪問し、趣旨や意義等の説明を行うとともに、運用支援や操作支援等を行うことで参加を促す。</p>	<p><b>2) 地域医療対策事業</b></p> <p><b>①地域医療委員会の開催</b> 各地区医師会からの担当理事で構成され、5疾病5事業及び在宅医療等に関する諸問題への対応について検討を行うとともに、各圏域で開催される「地域医療構想調整会議（平成31年4月：沖縄県地区医療提供体制協議会）」がより充実し、活発な議</p>
---	---



<p>修医の確保を図る。同事業は、沖縄県の委託事業である。</p> <p>②<b>沖縄県医療人育成事業</b> 本県には毎年多くの初期研修医が訪れているが、診療科偏在による医師不足、専門医取得による県外流出が懸念される。このため、関係機関の指導医を中心に、初期研修医、専門（後期）研修医の一貫した医師の生涯キャリアパス支援体制を構築する。同事業は、沖縄県の補助事業である。</p> <p>③<b>研修医歓迎レセプションの開催</b> 県内に集まる全ての初期研修医を歓迎し、研修医間、研修医と指導医間、臨床研修病院間の親睦を深めることにより、本県の臨床研修体制の向上を図る。同時に研修医へ県医師会の事業内容を案内し県医師会への加入を促進する。</p> <p>④<b>日本医師会指導医のための教育ワークショップへの派遣</b> 会員を当ワークショップへ派遣し、研修医を指導する医師の養成に努める。</p> <p>⑤<b>臨床研修病院長等会議の開催</b> 県内の臨床研修病院長および研修委員長等で構成され、本県の3臨床研修群（県立病院群、RyuminC群、群星沖縄群）の連携を行い、初期研修、専門（後期）研修及び復職研修等において、研修内容及び体制の整備に努め、魅力ある臨床研修事業等を構築する。又、臨床研修病院群が連携して研修の標準化を図るなど、離島をはじめ県内に定着する医師の確保を図る。</p> <p>⑥<b>臨床研修病院実務者会議の開催</b> 県内の臨床研修病院関係者で構成され、初期研修のみならず、専門（後期）研修を見据えた研修病院間の情報共有や連携を図り、専門（後期）研修等について意見交換を行う。</p>	<p><b>5) 医師の勤務環境整備事業</b></p> <p>①<b>女性医師等就労支援相談窓口事業</b> 沖縄県からの委託事業として、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図ることを目的に、女性医師等相談窓口を設置する。さらに、労働環境改善の促進を図る周知啓発活動や医師への職業紹介、出産や育児、再就業等の相談に応じる体制を整備する。</p> <p>②<b>女性医師部会役員会（年1回）</b> 女性医師部会を中心に構成され、下記(イ)～(ニ)の事業を遂行するために検討を行い、男女共同参画社会の実現等に資する会議である。 イ、沖縄県医師会ドクターズフォーラム 医師を取り巻く現状や諸問題の解決にむけて、さまざまなテーマを取り上げ、フォーラムを企画開催する。</p>
--	---

<p>準化を図ることを目的に、沖縄県臨床検査技師会と協力し、標記事業を実施する。</p> <p>⑩<b>臨床検査精度管理調査結果報告会並びに講演会の開催</b> 臨床検査精度管理調査事業の結果を踏まえ、各医療機関がより一層検査データの質の確保を図るとともに、知識・技術の普及を図るべく第36回臨床検査精度管理調査結果報告書を作成し、報告会並びに講演会を開催する。</p> <p>⑪<b>臨床検査精度管理調査報告会への派遣</b> 日本医師会が実施する臨床検査精度管理事業を把握し、本県の事業の参考とすべく、当該事業の報告会に関係役員を派遣する。</p> <p>⑫<b>医師会病院・臨床検査センターの支援</b> 医師会病院・臨床検査センター等医師会立共同利用施設の運営にかかる諸問題の共有を図り、当該施設の運営支援を図る。</p> <p>⑬<b>九州地区医師会立共同利用施設連絡協議会への派遣</b> 九州ブロック並びに全国における医師会立共同利用施設にかかる諸問題の共有を図り、課題解決に向けて検討・意見交換を行う。</p>	<p><b>3) 介護保険対策事業</b></p> <p>①<b>各地区医師会並びに県や各保険者等との連携強化</b> 高齢者が安心して地域で暮らし続けることのできる地域包括ケアシステムの基盤整備を図るため、県や自治体、各保険者等と連携し、円滑な制度運営の強化に努める。また各地区医師会が市町村から委託を受け実施する「在宅医療・介護連携推進事業」等の支援に努める。</p> <p>②<b>地域包括ケア推進委員会の開催</b> 各地区医師会からの担当委員で構成し、上記①の事業を遂行するために解決すべき問題点などを検討し、本県の地域包括ケアシステムの推進等に係る意見交換を行う。</p> <p>③<b>都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会等への派遣</b> 介護保険制度や在宅医療等、高齢者保健福祉事業の円滑な推進を検討するための各種会議に担当役員を派遣し、高齢者を支援するための施策・事業等について検討し意見交換を行う。</p>	<p><b>4) 地域医療臨床研修対策事業</b></p> <p>①<b>臨床研修医確保対策事業</b> 医学生や研修医を対象とした説明会へ県内16研修病院が合同で参加する等、本県で実施している臨床研修の魅力を効果的・効率的にPRし、県内の初期・後期臨床研</p>
---	--	--

<p>7) 医療保険対策事業</p>	<p>① 保険診療の適正化の推進                  イ. 個別面談指導の実施                  会員並びに会員の保険医療機関による保険診療が適切に行われているかを指導・助言することで、診療報酬の誤請求の未然防止に努めるための事業。                  ロ. 講習会等の開催                  会員並びに保険請求に従事する職員等を対象とした医療保険に関する講習会等を開催し、保険診療上守るべきルールや適正な保険請求等について理解を深める。</p> <p>② 審査業務の適正化                  イ. 医療保険研究委員会の開催                  社保・国保両審査委員会から選出された委員で構成され、保険診療上の疑義解釈や審査に係る疑義事項の研究を行い、社保・国保審査基準の格差の是正について検討し両審査機関に具申を行う。                  また、本会で作成する「保険診療の留意事項(Q&amp;A)」について、社保・国保両審査に関する疑義事項や、請求に関する取扱い等について、随時検討を行う。</p> <p>③ 会内委員会の活用                  イ. 地区医師会医療保険担当理事連絡協議会の開催                  行政による個別指導の結果及び、九州医師会連合会各種協議会(医療保険対策協議会)協議内容を伝達するとともに、各地区から提案された医療保険に関する諸問題等について検討し意見交換を行う。                  ④ 主管行政機関・保険者並びに両審査機関との連絡協同                  九州厚生局沖縄事務所、県保健医療部(国民健康保険課)及びひび本会担当役員で構成された定期連絡会(年3回)を開催し、個別指導の内容や医療保険制度に関する情報収集並びに意見交換を行うとともに会員へ周知し指導にあたる。                  また行政並びに日本医師会からの医療保険に関する情報を適正に伝達する「会報付録・号外」を毎月発刊するとともに県医師会ホームページ、FAX等を活用して迅速なる情報伝達に努める。                  会員へ医療保険に関する情報の周知徹底を図り、本県における医療保険事業の円滑なる推進及び県民への適切な保険診療の提供に資する。</p> <p>⑤ 九プロ医療保険対策協議会等への派遣                  医療保険制度や保険診療上の疑問点並びに診療報酬決定に伴う不合理点等を検討するための各種会議に担当役員を派遣し、中央並びに各都道府県医師会の情報収集に努める。</p>
--------------------	--

<p>ロ. 女性医師の勤務環境整備に関する病院長等との懇談会                  女性医師の働きやすい環境を整えていくことが、医師確保の面からも喫緊の課題であると考え、各施設の女性医師の働きやすい環境を目指し意見交換を行い、より良い勤務環境整備や環境改善等に繋がることを図る。</p> <p>ハ. プチフォーラム(年1回)                  県内の医療機関を訪問する等、医師としてのキャリアアップやキャリアパス形成・女性医師の勤務環境の現状を説明し、今後必要となる対策等について懇談を行う。</p> <p>ニ. 初期臨床研修医への講義の実施(年1回)                  女性医師等が抱えるさまざまな課題に適切に対処し、男女共同参画社会の実現を果たしていくためには、研修医の時期からキャリアプランを考えていくことが極めて重要であり、昨年度に引き続き、初期臨床研修医への講義に役員を派遣する。</p> <p>③ 女性医師支援担当者連絡会並びに、女性医師支援センター事業九州ブロック会議への派遣                  全国の医師会と連携を図るとともに、各地域で行われている女性医師の就業継続支援や復帰支援(再研修を含む)等の取り組みについて意見交換を行う。</p> <p>④ 勤務医部会役員会(年1回)                  各地区医師会から選出された委員で構成され、勤務医の疲弊等解決すべき問題等を検討し意見交換を行う。                  イ. 勤務医部会主催学術講演会                  勤務医相互の連携や福祉増進、また、地域医療及び学術研究を含めた医療環境整備のため、その時宜に合ったテーマを取り上げ、講演会を開催する。</p> <p>⑤ 全国医師会勤務医部会連絡協議会並びに都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会への派遣                  全国の医師会勤務医部会と連携を図るとともに、勤務医の機能分化、さらには過重労働や女性医師の就労に関する諸問題など多岐にわたる重要課題について検討・意見交換を行う。</p>	<p>6) 医療勤務環境改善支援事業</p> <p>① 医療勤務環境改善支援事業                  沖縄県や沖縄労働局等、関係機関との連携を行い、医療機関の職場環境や労働環境の改善に努める。</p>
---	---

<p>事項、その他会務に関する事項等を検討し意見交換を行う。</p> <p>⑤<b>沖縄県医師会医学賞（研修医部門）</b>                  沖縄県における研修医教育システムをより魅力あるものにするを目的とし、沖縄県医師会医学会総会において、優れた研究業績を発表した初期研修2年目で且つ、日常の研修活動において顕著な成績を取った者を表彰する。</p> <p>⑥<b>分科会活動の支援</b>                  各分科会における研修会や各種学術講演会等の分科会活動を推進する。</p> <p>⑦<b>分科会活動並びに学術講演会開催への助成</b>                  上記⑥の事業を遂行するために、各分科会に対して助成金の交付を行う。また、県内で開催される全国規模・九州規模の学術講演会の開催を支援するため助成金を交付する。</p> <p>⑧<b>生涯教育推進事業</b>                  イ、日本医師会生涯教育講座および日本医師会生涯教育協力講座の開催                  日本医師会生涯教育講座は、日本医師会生涯教育カリキュラム&lt;2009&gt;に基づいて生涯教育講座を立案し、会員の学術・技能の一層の向上を目的として研鑽する事業である。また、日本医師会生涯教育協力講座は、社会構造の変化に伴い日常診療において遭遇する様々な疾病について、実地医家として修得すべき方法をセミナー方式で開催する。</p> <p>ロ、社会保険指導者講習会伝達講習会の開催                  社会保険指導者講習会で修得した最新の医療情報等を会員に対して普及、推進する。</p> <p>ハ、日本医師会「全国的な新研修管理システム」の運用                  日本医師会が構築する「全国的な新研修管理システム」を運用し、日本医師会生涯教育制度、日医かかりつけ医機能研修制度の講習会と取得単位を集約的に管理する。</p> <p>⑨<b>日医かかりつけ医機能研修制度事業</b>                  今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための事業を実施する。</p>	<p><b>10) 公衆衛生推進事業</b></p> <p>①<b>65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト会議の開催</b>                  65歳未満県民の健康・死亡率改善を図るべく、平成30年8月に策定した「65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト『働き盛り世代の健康づくり』」に基づき、①適切な血圧を管理する地域社会づくり、②介入対象者の全数把握と適切な治療、③高血圧関連疾患の死亡を防ぐ、④脳内出血ゼロを目指すの達成に向けた健康施策に取組みため、プロジェクト会議や関係者会議等を開催するとともに、モデル市の</p>
---	---

<p><b>8) 医事紛争対策事業</b></p> <p>①<b>医事紛争講演会等の開催</b>                  医療技術の進歩、高度化に伴い、国民の医療ニーズが高まっている。また国民の権利意識等の高まりにより医事紛争（医療事故）が増加傾向にある。このような状況を未然に防止するため、会員へ防止策の啓発や迅速な解決を図るための対処法等に関する講演会を開催する。また実際に生じた事例をもとに医療事故の防止のための講習会を企画開催するとともに、各分科会等を通じて再発防止に努める。</p> <p>②<b>医事紛争処理委員会、サポート委員会等の開催</b>                  医事紛争（医療事故）について、患者・医療者の立場から早期解決を図るため、専門的な立場で検証を行うための委員会を開催し、医事紛争処理の迅速化に努める。また、当事者の医師が地域住民への医療提供体制を損なわないよう、事案の解決に向けたサポート委員会を設置し会員の支援を行う。各地区医師会に医事紛争担当委員を任命いただき、県医師会・地区医師会が連携協力のもと紛争の解決にあたる。</p> <p>③<b>都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会等への派遣</b>                  日本医師会で開催される都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会等へ担当理事及び担当職員を派遣し、全国の情報収集に努めるとともに医事紛争の防止並びに早期解決に努める。</p>	<p><b>9) 医学会事業</b></p> <p>①<b>沖縄県医師会医学会総会（春・秋）</b>                  春・秋（6月、12月）2回の医学会総会を開催し、特別講演・教育講演・シンポジウム・ミニレクチャー・一般講演を行い、会員の日頃の臨床例、グループ研究等幅広く研究発表を行い、会員の医療技術の向上、研鑽を図る。また、12月の医学会総会では、医療関係団体との共同による沖縄県総合医療フォーラム（仮称）の開催に向けて準備を進める。</p> <p>②<b>沖縄医学雑誌の発行（4回）</b>                  集会号（抄録集）と記事特集（記録集）を発行し、医学に関する最新の学術知識と情報公開および共有を目的とする。</p> <p>③<b>分科会長会議の開催</b>                  本会分科会の会長で構成され、沖縄県医師会医学会総会のあり方に関する事項、分科会の新設に関する事項、学会の重要な会務に関する事項、その他会務に関する事項等を検討し意見交換を行う。</p> <p>④<b>幹事会・プログラム編成委員会の開催</b>                  本会分科会の幹事で構成され、分科会長会に提案すべき事項、会務の運営に関する</p>
--	---

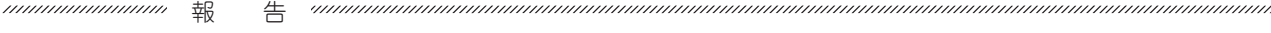


<p>⑩感染症(新型インフルエンザ含む)危機管理対策事業の推進と協力・支援</p> <p>インフルエンザ、結核、エイズ、性感染症、麻しん排除計画等、感染症対策を推進するため、行政機関との連絡調整や各地区医師会と協議を行い、感染拡大防止に努める。</p> <p>また、県内における感染症の発生状況については、会報への掲載及び本会ホームページを活用して速報に努め、地域における感染の拡大防止に努める。</p> <p>⑪感染症に関するメーリングリストを設置し、情報連絡体制の構築について検討する</p> <p>各地区並びに関係機関とのメーリングリストを設置し、連携の推進や情報の共有が可能な連絡体制の構築について検討を行う。</p> <p>⑫都道府県医師会感染症危機管理対策協議会への参加</p> <p>感染症対策の普及・啓発、予防等の推進を図るために担当役員を派遣し、効果的な施策・事業等について検討し意見交換を行う。</p>	<p>11) 広報活動事業</p> <p>①広報委員会の定期開催</p> <p>対内広報の主事業である会報内容の充実と円滑なる編集作業を推進すると共に、県民向けの対外広報事業を遂行するために毎月1回広報委員会を開催し下記の事業について検討を行う。</p> <p>(1) 対内広報活動</p> <p>会員に対し会務の動きや医療等に関する県内情勢や中央情勢の情報提供をはじめ、会員の意見・提言、文化活動、学術研究等を発表する媒体とし、会員の相互理解を深めるべく会報の発行を行う。</p> <p>1) 会報発行事業</p> <p>イ. 定期発行の刊行</p> <p>広報誌を毎月1回発行し、会員の他、県・関係団体・日医・都道府県医師会・国や県立図書館・海外友好医師会等へ送付する。</p> <p>ロ. 基本編集方針は「オリジナル記事の増加促進と会員1人1題以上の寄稿を目指す」</p> <p>各種会議報告、地区医師会報告、生涯教育、プライベート・ケア、インタビュ、若手コーナー、ロゴマークは語る、本の紹介、随筆、座談会の企画、保健・医療に関する月間行事等の様々なコーナーの掲載と共に、会員が興味関心を持つタイムリーな記事を掲載する。</p> <p>ハ. 季節に見合った表紙写真の掲載</p> <p>表紙を会員の作品で飾るべく随時写真募集を行う。掲載された写真の中から年間最優秀賞を選び、表彰する。</p>
---	---

<p>うるま市や市内の企業等とも連携し、より実践的な事業展開を行う。</p> <p>②うりずんフェスタの開催</p> <p>65歳未満の健康・死亡率改善に向けたポピュレーションアプローチの一環として、実践的かつ効果の高い県民参加型の健康イベントを実施し、働き盛りの世代への健康意識の向上および能動的な健康づくりに努める。</p> <p>③地域保健対策委員会の開催</p> <p>各地区医師会からの担当役員(公衆衛生、感染症・予防接種、特定健診・糖尿病、環境保健、母子保健分野)で構成し、各種事業を遂行するために解決すべき問題点などを整理・検討し、県民の健康の保持・増進に向けた意見交換を行う。</p> <p>④「健康おきなわ21」事業推進に係る諸団体との連携強化</p> <p>早世の予防、健康寿命の延伸等、健康おきなわ21に係る事業を実現するため、県や市町村、各種医療福祉団体と連携し、推進体制の強化に努める。</p> <p>⑤特定健診・特定保健指導に係る諸団体との連携強化</p> <p>特定健診の受診率向上、特定保健指導の適切な運用、早期の医療勧奨等を実現するため、県や各保険者と連携し、事業の実施体制の強化に努める。また、各代表保険者と特定健診・特定保健指導の単価や内容等について協議し、集合契約の締結に努める。</p> <p>⑥特定保健指導支援の取り組み</p> <p>沖縄県医師会、沖縄県保険者協議会、国保連合会で構成し、県として統一かつ質の高い保健指導が提供できるよう、効果的な保健指導の手法や内容等について検討を行う。</p> <p>⑦特定健診・特定保健指導等に関する説明会の開催</p> <p>本県の特定健診・特定保健指導の適切な運用並びに当該事業の見直しによる質の向上を目的に、特定健診・特定保健指導実施機関を対象とした説明会を行うほか、健診受診率向上や医療中断者の受診勧奨を促進するため、通院中の患者データを活用した特定健診振替の取り組みや、その円滑な運用方法等に関する内容も広く啓発する。</p> <p>⑧沖縄県糖尿病対策推進会議の開催</p> <p>沖縄県医師会、日本糖尿病学会九州支部、日本糖尿病協会沖縄県支部で構成し、本県の糖尿病予防に係る啓発活動並びに糖尿病対策に係る疾病管理の内容等について検討を行う。特に、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの評価や市町村等の取り組みの評価等を行い、当該プログラムの推進に努める。</p> <p>⑨環境・医療廃棄物対策</p> <p>医療廃棄物等が環境へ与える影響について周知・検討を行い、適切な処理に関する指導を行う等、各種環境破壊に対する長期的対策を行う。</p> <p>⑩感染症・予防接種講演会の開催</p> <p>感染症・予防接種対策を第一線で推進している講師や研究者等を招聘し、本県の感染症予防接種対策の充実・強化等を図る。</p>	<p>11) 広報活動事業</p> <p>①広報委員会の定期開催</p> <p>対内広報の主事業である会報内容の充実と円滑なる編集作業を推進すると共に、県民向けの対外広報事業を遂行するために毎月1回広報委員会を開催し下記の事業について検討を行う。</p> <p>(1) 対内広報活動</p> <p>会員に対し会務の動きや医療等に関する県内情勢や中央情勢の情報提供をはじめ、会員の意見・提言、文化活動、学術研究等を発表する媒体とし、会員の相互理解を深めるべく会報の発行を行う。</p> <p>1) 会報発行事業</p> <p>イ. 定期発行の刊行</p> <p>広報誌を毎月1回発行し、会員の他、県・関係団体・日医・都道府県医師会・国や県立図書館・海外友好医師会等へ送付する。</p> <p>ロ. 基本編集方針は「オリジナル記事の増加促進と会員1人1題以上の寄稿を目指す」</p> <p>各種会議報告、地区医師会報告、生涯教育、プライベート・ケア、インタビュ、若手コーナー、ロゴマークは語る、本の紹介、随筆、座談会の企画、保健・医療に関する月間行事等の様々なコーナーの掲載と共に、会員が興味関心を持つタイムリーな記事を掲載する。</p> <p>ハ. 季節に見合った表紙写真の掲載</p> <p>表紙を会員の作品で飾るべく随時写真募集を行う。掲載された写真の中から年間最優秀賞を選び、表彰する。</p>
--	---

<p>12) 医療情報システム事業</p>	<p>①医療情報システムの運営と活用          イ. 文書映像データ管理システムの管理・運用          多岐に亘り日々配信される医療情報を効果的に収集・管理、データベース化し、会員及び県民に対し、効果的かつ適切な医療情報を提供する。          ロ. 沖縄県医師会ホームページの管理・運用          本会のホームページへ記載されている情報を管理・更新し、会員及び県民に対し、迅速かつ適切な医療情報を提供する。          ハ. グループウェアシステムの管理・運用          沖縄県医師会役員及び職員間の効率的な情報共有等を図ることを目的にグループウェアを運用し、より迅速かつ正確な連携体制を構築する。          ニ. テレビ会議システム（遠隔会議システム等）導入の検討          本会館で開催される各種研修会、会議等を、本島北部や宮古、八重山に同時配信するための仕組みの構築に向けて検討を行う。</p> <p>②医療情報システム講演会（サイバーテロ）の開催          ICT 技術の進展及び普及に伴い、サイバーテロの脅威が高まっていることから、適切な ICT の活用等を啓発するための講演会を開催する。</p> <p>③日医療情報システム協議会への派遣          医療情報システムを検討するための各種会議に担当役員を派遣し、効果的な医療情報の提供や、地区医師会や各会員との情報ネットワークの体制構築等について検討し意見交換を行う。</p> <p>④全国医師会事務局連絡研修会等への派遣          先進的な医療情報連携ネットワークの情報収集や最新の知見を学ぶとともに、全国医師会事務局における医療情報システムの運用等について検討し意見交換を行う。</p>
<p>13) 学校保健対策事業</p>	<p>①沖縄県学校保健・学校医大会の開催          医学の進歩に伴う医療知識・技術の進展及び児童生徒の健康の保持増進に対する今日的課題を専門的に研修し、学校医・養護教諭・学校関係者が共通の認識を持つことにより、児童生徒の心身の健康保持増進に努める。</p> <p>②学校医師会常務理事会の開催          各地区医師会長並びに担当理事、また学校保健に関わる心臓・腎臓・小児生活習慣病・眼科・耳鼻科・整形外科の専門医師で構成し、学校保健に関する諸問題への</p>

<p>2) 都道府県医師会広報担当理事連絡協議会への派遣          日本医師会で開催される都道府県医師会広報担当理事連絡協議会へ担当理事を派遣し、保健、医療、福祉を取り巻く中央の情報を把握すると共に、公衆衛生の向上を目指し、会員はもとより国民へ迅速かつ適切な情報発信について協議を行う。</p> <p>3) 理事会速報の発行          理事会終了後速やかに概要を取り纏め「理事会速報」を発行し、会務の動向を迅速に地区医師会へ情報提供すべく FAX 及びメールで伝達するとともに、沖縄県医師会報に理事会議事録を掲載して会員への周知を図る。</p>	<p>(2) 対外広報活動（ふれあい広報）          「信頼される医師会」づくりをめざすと共に、県民に健康に対する啓発および健康増進に向けた取組を行う。また、医療における社会的な側面にもスポットを当て、県民と医療界との相互理解を深める事にも注力し、下記の事業等を行う。</p> <p>1) 県民公開講座の開催（沖縄タイムス社共催）          健康長寿の邦として名を馳せた本県の平均寿命が全国順位で大きく転落したことを受け、この危機的状況を広く県民に啓発すると共に、各々の健康に対する意識改革を促して健康長寿県復活を行うべく、沖縄タイムス社との共催により「県民公開講座」を開催する。</p> <p>2) 県民健康フォーラムの開催（琉球新報社共催）          県民の心身共に健やかな発展を願い、県民への健康啓発活動の一環として、乳幼児から高齢者までの全ての県民のライフステージに合った健康保持・増進に寄与すべく、琉球新報との共催により「県民健康フォーラム」を開催する。</p> <p>3) マスコミとの懇談会の開催          信頼される医師会づくりを目指すべく、マスコミ関係者との連携を強化するため、第一線記者との懇談会を年3回開催する。</p> <p>4) 医療に関する県民との懇談会の開催          各地域における医療に関する諸問題について住民等と意見交換を行い、それを本会の会務に反映して県民との信頼関係の醸成に努めるべく、地区医師会と連携を図りながら県民との懇談会を開催する。</p> <p>5) 新聞両紙における啓発活動          県民の健康増進に資するため、沖縄タイムスの「命ぐすい耳ぐすい」並びに琉球新報の「ドクターのゆんたくひんたく」コーナーに医療に関する情報記事を掲載する。</p> <p>6) なごみ会主催県民健康フェアの開催          県下医療関係 17 団体が加盟する医療保健連合「なごみ会」主催による県民健康フェアに幹事団体として参加し、各団体毎に様々な医療情報提供や指導等を行い、県民の健康保持増進を図る。</p>
--	---



対応について検討を行うとともに、県内の検診機関担当者等との意見交換の場を持ち、学校保健の充実を図る。

③**学校保健関連連諸事業への協力**  
 沖縄県教育委員会や各団体が企画する学校保健関連事業に専門医の派遣や、県立学校への学校医推薦等を学校所在地の医師会へ依頼する。

④**九州各県、沖縄県教育委員会をはじめ関連機関との連携強化**  
 九州各県・沖縄県教育委員会等関係機関と連携を図ることにより、学校保健活動の円滑な推進を図る。

⑤**全国学校保健・学校医大会への役員派遣**  
 全国的な学校保健活動の潮流を把握すべく、全国学校保健・学校医大会が主催する講習会等に、学校医部会役員を始め地区医師会代表者を派遣する。

⑥**九州ブロック学校保健・学校医大会並びに九州学校検診協議会への役員、専門委員の派遣**  
 学校保健に関する諸問題への対処について検討し、意見交換を行うとともに、心臓検診、腎臓検診、小児生活習慣病検診、運動器検診の各部門へ専門委員を派遣し、学校検診の制度の向上のため検討を行う。

⑦**日本医師会講習会への派遣**  
 日本医師会が主催する学校保健講習会・母子保健講習会等に学校医部会役員を始め専門医師を派遣し、意見交換を行う。

**14) 産業保健対策事業**

- ①**産業医の育成・資質の向上**  
 産業医の育成・資質の向上を図ることを目的に、(公財)産業医学振興財団と連携し日本医師会認定産業医制度に基づき各種研修事業を実施する。
- ②**産業医研修連絡協議会の開催**  
 産業保健や産業医研修事業にかかる問題点について、沖縄労働局、沖縄県労働基準協会、沖縄産業保健総合支援センター等と意見交換を行う。
- ③**沖縄産業保健総合支援センターとの連携**  
 産業保健事業（沖縄産業保健総合支援センター、地域産業保健センター）が、本来めざす機能をワンストップサービスとして安定的かつ継続的に提供できるように主体的に関与し、事業運営の推進を図る。
- ④**労働局並びに関係団体との連携**  
 労働者数50人以上の事業場の産業医選任率向上を図るため、沖縄労働局と連携を図る。
- ⑤**産業保健担当理事連絡協議会並びに産業保健活動推進全国会議への派遣**  
 産業保健活動及び産業医活動に関する諸問題など多岐にわたる重要課題について検討・意見交換を行うため、標記会議に役員を派遣する。

- ⑥**日医認定健康スポーツ医研修会への支援**  
 地域保健活動の一環である健康スポーツ医活動の推進を図るため、日本医師会健康スポーツ医の養成とその資質向上を目的として開催される研修会への支援を行う。
- ⑦**労災・自賠責保険診療の適正化**  
 イ、労災部会と連携して当該保険診療の適正化(充実)を図る。  
 労働者災害補償保険法による診療の充実及び医療内容の向上を図ると共に、労災保険診療の適正化に努める。  
 ロ、沖縄労働局等との連携  
 労災保険に関する事業を円滑に推進するため、沖縄労働局等関係機関との連携を図る。  
 ハ、自動車保険診療費算定基準の運用促進  
 本会、沖縄自賠責損害調査事務所、損害保険協会沖縄支部の三者間で協力し、引き続き円滑な運用を図る。
- ⑧**労災医療に関する学術的研修の開催**  
 労災医療に関する知識の付与と資質の向上を図るべく、学術的研修を開催する。
- ⑨**自賠責研修会の開催**  
 自動車保険診療費算定基準の運用促進を図るべく、自賠責研修会を開催する。
- ⑩**沖縄県自動車保険医療連絡協議会の開催**  
 本会、沖縄自賠責損害調査事務所、損害保険協会沖縄支部との連携を図り、自賠責保険を巡る諸問題について検討・意見交換を行う。

**15) 救急医療対策事業**

- ①**災害医療委員会等の開催**  
 各地区医師会から選出された委員等で構成され、救急・災害医療に関する様々な問題について検討を行う。
- ②**災害医療研修プログラム作業部会の開催**  
 災害医療研修プログラムの内容について検討を行う。
- ③**沖縄県災害時HOT対策会議の開催**  
 県内在宅酸素供給業者（6社）協力ののもと、緊急時HOT患者を早期に被災地から避難或いは、酸素供給のできる退避場所等について検討を行う。
- ④**災害医療研修会の開催**  
 我が国で起こり得るさまざまな事象に対し、災害医療救護に関する必要な知識及び技術を学ぶための研修会を開催する。
- ⑤**沖縄県総合防災訓練等各種訓練への積極的な参加**  
 毎年、実施される県総合防災訓練（中部医療圏）や那覇空港航空機事故消防火救難訓練、美ら島レスキューへJMAT沖縄として参加すると共に、各防災機関との連携を図る。



<p>る。</p> <p>⑥<b>母体保護法指定医師研修会の開催</b> 母体保護に係る①生命倫理に関するもの、②母体保護法の趣旨と適正な運用に關するもの、③医療安全・救急処置に関するものについて研修会を開催し、指定医師の技術及び資質の向上を図る。</p>	<p><b>17) 医道の向上並びに医療安全に関する事業</b></p> <p>①「日本医師会綱領」、「医の倫理綱領」、「医師の職業倫理指針」、「診療情報提供に関する指針」、「診療に関する個人情報取扱指針」の周知徹底 会員の倫理意識の高揚並びに患者への診療情報提供の推進、個人情報の適切な取扱いに資すべく、「日本医師会綱領」並びに「医の倫理綱領」、「医師の職業倫理指針」、「診療情報の提供に関する指針」、「診療に関する個人情報の取扱い指針」の周知徹底を図る。</p> <p>②<b>会員の倫理向上委員会の開催</b> 医の倫理に反するあらゆる不適切な行為を根絶し、医療を受ける県民と医療を提供する医師との信頼関係の構築に努め、県民に安心で安全な質の高い医療を提供すべく、医の倫理に関する資料収集及び資料提供を行う。また、会員の不適切な行為や医の倫理にもとめる医療事故等の事実が判明した場合、当該会員に対して適切な対応に努め、会員の意識改革を図るとともに、適切な情報共有に努める。</p> <p>③<b>会員の倫理向上を目的とした講演会の開催</b> 会員が倫理の問題に関心をもち、率先して向上に努めるよう、意識の高揚に資すべく、医師の倫理に高い見識をもつ講師を招聘し講演会を開催する。</p> <p>④<b>県民からの苦情相談窓口の対応</b> イ、苦情相談事例集の作成・会員への配布 県民へ安心、安全な医療を提供すると共に医療の質の向上を目指し、医師と患者さんとの信頼関係の構築に資すべく、「診療に関する相談窓口」を設置し、県民、患者さんからの苦情・相談を受ける。受けつけた苦情や相談については、適宜、当該医療機関等に確認しながら対応する。また、苦情内容とその対応状況を事例集として取り纏め、日常診療における参考資料として会員へ情報提供を行う。</p> <p>⑤<b>医療安全対策の推進、医療事故調査制度（医療事故調査支援委員会）対策</b> イ、本県の医療安全対策について円滑な推進を図るため、各種会議に担当役員や担当職員を派遣し、全国の関係者と医療安全に係る施策・事業等について意見交換を行う。その他、医療安全関係の講演会を開催する。 ロ、医療事故調査制度の適正かつ円滑な運用を行うため、医療事故調査支援委員会を設置するとともに、県内医療機関等で該当事案が発生した際には、担当理事と外部委員を派遣し公正な立場から原因究明並びに再発防止に努める。また、県内</p>
--	--

<p>⑥<b>都道府県医師会救急医療担当理事連絡協議会並びに、災害医療コーディネーター研修、全国メディカルコントロール協議会への派遣</b> 全国の医師会等と連携を図るとともに、災害医療に関する重要課題や関係機関の取組みについて検討・意見交換を行う。</p> <p>⑦<b>九州医師会連合会救急・災害医療担当理事連絡協議会並びに、災害医療研修への派遣</b> 九州各県医師会と連携を図るとともに、災害医療に関する重要課題や研修等について、検討・情報交換を行う。</p> <p>⑧<b>災害発生時の救急医療体制の整備の実施</b> 沖縄県と沖縄県医師会における災害時の医療救護に関する協定に基づき、災害発生時に被害の最小化を図るべく、派遣スタッフの登録や備品の整備を行う。</p> <p>⑨<b>災害医療にかかると関係団体との会議・打合せ等</b> 災害時の救急災害医療体制の向上を図ることを目的に関係団体との会議・打合せ等を行う。</p> <p>⑩<b>沖縄県子ども医療電話相談事業（#8000）の実施（沖縄県委託事業）</b> 救急病院への不要不急の受診抑制や救急外来における電話応対の緩和、更に小児患者の保護者の不安解消を図ることなどを目的に沖縄県、沖縄県看護協会、沖縄県薬剤師会等と連携し、事業実施にあたる。</p> <p>⑪<b>離島における救急対策、安全対策の検討</b> ドクターヘリ運航事業や沖縄県急患搬送関係機関連絡協議会に役員を派遣し、安全な患者搬送について検討を行う。</p>	<p><b>16) 母体保護事業</b></p> <p>①<b>指定基準の遵守と審査の公正</b> 新規申請及び更新申請について、学術技術及び施設等を審査し、結果を沖縄県医師会長へ答申し、指定する。</p> <p>②<b>指定医師及び指導員の資質の向上</b> 指定医師及び指導員の資質の向上を図り、沖縄県産婦人科医会及び沖縄産科婦人科学会等の講習会、研修会などの開催を支援する。</p> <p>③<b>指定医師の更新</b> 2年毎の指定更新申請について審査を実施し、法律改正がある場合はその対応を実施する。</p> <p>④<b>家族計画・母体保護法指導者講習会への派遣</b> 厚生労働省と日本医師会が共催する家族計画・母体保護法指導者講習会へ指導者を派遣し、資質の向上を図る。</p> <p>⑤<b>産婦人科教育指導セミナーへの派遣</b> 日本産婦人科医会が開催する性教育指導セミナーへ会員を派遣し、資質の向上を図る。</p>
--	--

<p>21) 関係団体に關する事業</p>	<p>①日本医師会及び都道府県医師会との連絡協調 中央における医療情勢を速やかに入手すると共に、地域医療をはじめ保健、介護等に関する各都道府県医師会が抱える問題や課題等について相互の意見交換や情報収集を行うべく日本医師会及び都道府県医師会との連絡協調を図る。</p> <p>②九州医師会連合会との連絡協調 九州各県における保健・医療・福祉活動の充実、並びに円滑なる推進を図り、県民生活の向上に資するべく、九州医師会連合会の下記諸事業に参画する。</p> <p>イ、常任委員会 九州各県医師会長が一堂に会し、地域医療をはじめとする保健、介護、福祉に関する相互の問題や各県独自の課題等について検討協議すると共に、その問題点等をつまびらかにし、問題の内容によっては、日本医師会や厚生労働省にその解決を要請し、九州各県民の福祉向上に資する。</p> <p>ロ、委員総会 九州医師会連合会の事業計画及び収支予算、事業報告及び収支決算等の組織運営に関する重要事項を審議する。</p> <p>ハ、各種協議会 九州各県医師会役員が一堂に会し、医療制度、医療保険、介護保険、地域医療、地域保健等具体的な事項について、相互の情報交換を行うと共に、各県独自の問題や課題等について協議を行い、各県における円滑なる地域医療保健福祉活動に資する。</p> <p>ニ、九州各県保健医療福祉主管部長・九州各県医師会長合同会議 九州各県の医療行政の責任者と医療提供の責任者が一堂に会し、相互の連絡調整を図ると共に、懸案事項について検討協議を行い、九州各県における円滑なる医療行政の推進に資する。</p> <p>ホ、九プロ日医代議員連絡会 全国の医師会員で組織する日本医師会の事業計画及び予算、事業報告及び決算をはじめ適正な国民医療の確保推進に際する諸問題等、重要事項を審議する代議員会に際しては、全国的な会の運営上、プロック毎の対応となることから、九州プロックの一員として日本医師会代議員会に臨むに当たって、予め九州プロック内での連絡調整を図る。</p>
<p>22) 地区医師会との連絡協調に關する事業</p>	<p>各地区医師会が抱える諸問題の解決並びに、円滑なる地域医療の推進と地区医師会の活性化を図るべく、地区医師会長会議を定期的に開催すると共に、地区医師会が主催する地区医師会連絡協議会に参加する。</p>

<p>の医療事故調査等支援団体が連携し、各関係機関で発生した事案について情報の共有を行うとともに、県全体で平準化した支援体制を整備することを目的に「沖縄県医療事故調査等支援団体連絡協議会」を開催する。</p> <p>制度をより円滑に運用するため、日本医師会等で行われる各種研修等に担当役員や担当職員を派遣し全国における制度運用等の情報収集に努めるとともに、県内各医療機関等向けの講習会等を企画開催する。</p>	<p>18) 看護師養成対策事業</p> <p>①看護師養成校への支援 県民の保健・医療・福祉の向上並びに安全・安心の医療提供体制を構築するために、安定的な看護職者の養成及び確保を図ることが急務である。本年度も管下医師会立看護師等養成校3校に対し、運営補助金を助成する。</p>	<p>19) 医療従事者対策事業</p> <p>①永年勤続医療従事者表彰 従業員福祉の一環として、会員が開設する医療施設及び医師会に勤務し、勤続20年に達した者を対象に、永年勤続医療従事者表彰式を開催する。</p>	<p>20) 会員及び従業員の福祉共済事業</p> <p>①会員の医療経営に向けた対応 地域医療を担う医療機関の安定した経営に向け、税制問題に関する諸問題に対応し、関係機関を通じて特に医療関係に不合理な負担を生じさせている控除対象外消費税問題解消のための活動に努める。</p> <p>なお、2020年度税制改正大綱では、「医療継続に係る相続税・贈与税の納付猶予等の特例措置の延長」等が認められることとなったが、今後も引き続き日本医師会並びに九医連と連携し、会員への迅速な情報提供に努める。</p> <p>②医師年金並びに日本医師・従業員国民年金基金制度に関する啓発、加入促進 会員の老後の生活を安定させるため、各種年金制度への加入を促進し、日本医師会の年金・税制に係る取り組みについて、県医師会ホームページ及び会報等により迅速な情報提供を行い、以って福祉の向上に努める。</p>
---	---	---	---

第5号議案 令和2年度沖縄県医師会諸会費賦課徴収の件

令和2年度沖縄県医師会諸会費賦課徴収要項

1. 入会金を次のとおり賦課徴収する。
  - A会員 私的医療機関（保健施設を含む）の開設者、管理医師もしくはこれに準ずる医師。 50,000円  
私的医療機関（保健施設を含む）においては、1名以上をA会員とする。
  - B会員 A・C会員以外の勤務医師。 2,000円
  - C会員 国・地方公務員及びこれに準ずる医師。 2,000円  
但し、B・C会員が身分を変更してA会員となった場合は差額を徴収する。
  
2. 沖縄県医師会一般会費を次のとおり賦課徴収する。
  - A会員 下記ランク表のとおりとする。
  - B会員 均等割のみとし月額3,000円とする。  
但し、医師法に基づく研修医は無料とする。
  - C会員 均等割のみとし月額2,500円とする。  
但し、医師法に基づく研修医は無料とする。なお、大学院生、研究生は月額1,000円とする。
  
3. 沖縄県医師会館建設負担金を各々20年間の合計でA会員36万円、B会員24万円、C会員12万円、次のとおり賦課徴収する。
  - A会員 均等割とし月額1,500円とする。
  - B会員 均等割とし月額1,000円とする。但し、研修医は免除する。
  - C会員 均等割とし月額500円とする。但し、研修医は免除する。

※昭和50年度から昭和58年度の間に用地特別会計拠出金を納付した者は、会館建設負担金賦課額との差額分を徴収する。  
また、会員種別を変更した場合は、変更後の会員種別の負担金賦課額に達するまで徴収する。
  
4. 医事紛争処理会費を次のとおり賦課徴収する。
  - A会員、B会員、C会員（日医A2会員のみ）年額2,000円とする。  
但し、医師法に基づく研修医は無料とする。

A会員一般会費ランク表

ランク	賦課対象額 収入区分 (医業総収入) 単位：万円	収入割 1.32 1000 円	均等割 円	合計 (年額) 円
1	2,000 未満	0	132,000	132,000
2	2,000 以上 ～ 3,000 未満	26,400	132,000	158,400
3	3,000 以上 ～ 4,000 未満	39,600	132,000	171,600
4	4,000 以上 ～ 5,000 未満	52,800	132,000	184,800
5	5,000 以上 ～ 6,000 未満	66,000	132,000	198,000
6	6,000 以上 ～ 7,000 未満	79,200	132,000	211,200
7	7,000 以上 ～ 8,000 未満	92,400	132,000	224,400
8	8,000 以上 ～ 9,000 未満	105,600	132,000	237,600
9	9,000 以上 ～ 10,000 未満	118,800	132,000	250,800
10	10,000 以上 ～ 11,000 未満	132,000	132,000	264,000
11	11,000 以上 ～ 12,000 未満	145,200	132,000	277,200
12	12,000 以上 ～ 13,000 未満	158,400	132,000	290,400
13	13,000 以上 ～ 14,000 未満	171,600	132,000	303,600
14	14,000 以上 ～ 15,000 未満	184,800	132,000	316,800
15	15,000 以上 ～ 16,000 未満	198,000	132,000	330,000
16	16,000 以上 ～ 17,000 未満	211,200	132,000	343,200
17	17,000 以上 ～ 18,000 未満	224,400	132,000	356,400
18	18,000 以上	237,600	132,000	369,600



令和2年度諸会費賦課徴収表

1. 沖縄県医師会諸会費

会費種別	会員種別	引去月	4	6	8	10	12	2	合計
		月分	4・5月分	6・7月分	8・9月分	10・11月分	12・1月分	2・3月分	
沖縄県医師会費	A 会員		収入割 +均等割 22,000	〃	〃	〃	〃	〃	収入割 +均等割 132,000
	B 会員		6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	36,000
	C 会員		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	30,000
	大学院生, 研究生		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	12,000
会館建設負担金	A 会員		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	18,000
	B 会員		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	12,000
	C 会員		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	6,000
	大学院生, 研究生		0	0	0	0	0	0	0
医事紛争処理会費	A 会員		2,000	—	—	—	—	—	2,000
	B 会員		2,000	—	—	—	—	—	2,000
	C 会員 (日医A2)		2,000	—	—	—	—	—	2,000
	大学院生, 研究生 (日医A2)		2,000	—	—	—	—	—	2,000

※医師法に基づく研修医の期間中は、沖縄県医師会費、会館建設負担金、医事紛争処理会費は全額無料

2. 日本医師会会費、九州医師会費等

会費種別	会員種別	引去月	4	6	8	10	12	2	合計
		月分	4～7月分		8～11月分		12～3月分		
日本医師会費	A1 会員 (内66,000円:医賠責保険料)		42,000	—	42,000	—	42,000	—	126,000
	A2(B) 会員 (内40,000円:医賠責保険料)	31歳以上	22,000	—	24,000	—	22,000	—	68,000
	A2(B) 会員 (内11,000円:医賠責保険料)	30歳以下	13,000	—	13,000	—	13,000	—	39,000
	A2(C) 会員 (15,000円:医賠責保険料)		5,000	—	5,000	—	5,000	—	15,000
	B 会員		9,000	—	10,000	—	9,000	—	28,000
	C 会員		0	—	0	—	0	—	0
	九州医師会費 (日医会員)	A1・A2(B)・B会員		2,000	—	—	—	—	—
A2(C)・C会員			0	—	0	—	0	—	0
九州医学会費 (日医会員)	A1・A2(B)・B会員		2,000	—	—	—	—	—	2,000
	A2(C)・C会員		0	—	0	—	0	—	0

※医師法に基づく研修医の期間中は、日本医師会費、九州医師会・医学会費は全額無料

※A2(B)会員の年齢(31歳以上または30歳以下)は、当該年度4月1日現在の年齢

第6号議案 令和2年度沖縄県医師会諸会費減免者の件

令和2年度沖縄県医師会諸会費減免者

1. 高齢による減免者(満77歳以上)(A会員39人、B会員103人、C会員14人、計156人)
2. 本年度中に満77歳に達する会員(A会員9人、B会員8人 計17人)
3. 疾病による減免者(A会員1人、B会員4人 計5人)

合計(A会員49人、B会員115人、C会員14人 計178人)

### 1. 収支予算書〈正味財産増減計算書〉

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
特定資産運用益			
受取入会金			
受取入会金	1,334,000	1,330,000	4,000
受取会費			
受取会費	247,444,000	247,070,000	374,000
負担金収入	26,004,000	25,920,000	84,000
事業収益			
医学会発表者参加料	425,000	425,000	0
母体保護法指定医審査申請料	668,000	185,000	483,000
精度管理参加料	1,215,000	1,215,000	0
認定産業医申請料	950,000	950,000	0
認定健康スポーツ医申請料	160,000	200,000	△ 40,000
会報広告料収入	4,800,000	4,800,000	0
治験審査収入	6,600,000	6,480,000	120,000
運営費収入	25,884,000	24,456,000	1,428,000
インセンティブ事業収入	1,373,000	1,877,000	△ 504,000
受取補助金収益			
日医助成金収入	9,497,000	9,657,000	△ 160,000
労災医療学術研修助成金収入	400,000	400,000	0
自賠責研修会助成金収入	500,000	0	500,000
世界糖尿病デー助成金収入	500,000	500,000	0
受取受託金収益			
産業医研修会委託金収入	1,500,000	1,500,000	0
賃貸収益			
事務所賃貸料収入	12,480,000	12,480,000	0
会館賃貸料収入	20,829,000	17,589,000	3,240,000
機器使用料等収入	9,693,000	8,882,000	811,000
雑収益			
受取利息	131,000	131,000	0
雑収益	642,000	642,000	0
経常収益計	373,029,000	366,689,000	6,340,000

科 目	当年度	前年度	増 減
(2)經常費用			
事業費			
給料手当	3,540,000	3,420,000	120,000
役員退職慰勞引当費用	656,000	632,000	24,000
職員退職給付費用	6,502,028	6,943,003	△ 440,975
賃 金	2,634,000	2,626,000	8,000
福利厚生費	530,000	530,000	0
会議費	12,638,000	14,206,000	△ 1,568,000
旅費交通費	37,068,000	32,392,000	4,676,000
消耗品費	5,069,000	3,077,000	1,992,000
印刷製本費	22,959,000	26,208,000	△ 3,249,000
通信運搬費	10,298,000	10,883,000	△ 585,000
広告広報費	2,260,000	2,440,000	△ 180,000
諸謝金	8,357,000	8,298,000	59,000
賃借料	9,324,000	10,749,000	△ 1,425,000
委託費	21,646,000	27,273,000	△ 5,627,000
渉外費	11,025,000	12,086,000	△ 1,061,000
保険料	492,000	497,000	△ 5,000
支払負担金	922,000	3,909,000	△ 2,987,000
支払報酬料	1,381,000	1,320,000	61,000
支払助成金	13,035,000	10,010,000	3,025,000
租税公課	93,000	147,000	△ 54,000
減価償却費	24,798,162	17,173,745	7,624,417
雑 費	30,000	30,000	0



科 目	当年度	前年度	増 減
管理費			
役員報酬	17,640,000	16,920,000	720,000
給料手当	82,483,000	81,640,000	843,000
役員退職慰勞引当費用	164,000	158,000	6,000
職員退職給付費用	2,053,272	2,192,527	△ 139,255
賃 金	5,664,000	5,280,000	384,000
福利厚生費	14,085,000	13,982,000	103,000
会議費	8,548,000	8,910,000	△ 362,000
旅費交通費	350,000	350,000	0
消耗品費	5,153,000	4,729,000	424,000
印刷製本費	1,550,000	1,000,000	550,000
通信運搬費	3,665,000	3,165,000	500,000
修繕費	700,000	500,000	200,000
租税公課	12,617,000	10,246,000	2,371,000
賃借料	7,560,000	7,879,000	△ 319,000
光熱水料費	6,398,000	6,350,000	48,000
委託管理費	8,614,000	7,001,000	1,613,000
保守管理費	1,930,000	1,888,000	42,000
保険料	4,727,000	5,221,000	△ 494,000
支払報酬料	2,128,000	1,989,000	139,000
支払利息	1,757,000	1,975,000	△ 218,000
減価償却費	1,746,235	1,493,369	252,866
雑 費	288,000	243,000	45,000
経常費用計	385,077,697	377,961,644	7,116,053
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 12,048,697	△ 11,272,644	△ 776,053
特定資産評価損益等			
評価損益等計			
当期経常増減額	△ 12,048,697	△ 11,272,644	△ 776,053
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 12,048,697	△ 11,272,644	△ 776,053
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0



収支予算書総括表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

一般社団法人 沖縄県医師会 (単位:円)

科 目	一 般 会 計	医事紛争処理 特 別 会 計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計	内部取引	合 計
入 会 金 収 入	1,334,000					1,334,000
会 費 収 入	243,862,000	3,582,000	26,004,000			273,448,000
事 業 収 入	14,818,000			27,257,000		42,075,000
補 助 金 等 収 入	10,897,000					10,897,000
受 託 金 等 収 入	1,500,000					1,500,000
賃 貸 料 収 入	43,002,000					43,002,000
雑 収 入	720,000	2,000	31,000	20,000		773,000
事業活動収入計	316,133,000	3,584,000	26,035,000	27,277,000		373,029,000

2. 事業活動支出

科 目	一 般 会 計	医事紛争処理 特 別 会 計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計	内部取引	合 計
事 業 費 支 出	132,034,000	4,232,000		27,035,000		163,301,000
管 理 費 支 出	184,099,000		1,758,000			185,857,000
事業活動支出計	316,133,000	4,232,000	1,758,000	27,035,000		349,158,000
事業活動収支差額	0	△ 648,000	24,277,000	242,000		23,871,000

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

科 目	一 般 会 計	医事紛争処理 特 別 会 計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計	内部取引	合 計
特 定 預 金 収 入	0	0	0	0		0
投資活動収入計	0	0	0	0		0

2. 投資活動支出

科 目	一 般 会 計	医事紛争処理 特 別 会 計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計	内部取引	合 計
特 定 預 金 支 出	16,353,000	500,000	8,000,000	0		24,853,000
投資活動支出計	16,353,000	500,000	8,000,000	0		24,853,000
投資活動収支差額	△ 16,353,000	△ 500,000	△ 8,000,000	0		△ 24,853,000

III 財務活動収支の部

1. 財務活動収入

科 目	一 般 会 計	医事紛争処理 特 別 会 計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計	内部取引	合 計
財 務 活 動 収 入 計	0	0	0	0		0

2. 財務活動支出

科 目	一 般 会 計	医事紛争処理 特 別 会 計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計	内部取引	合 計
長期借入金返済支出	0	0	16,380,000	0		16,380,000
リース債務返済支出	5,867,000	0	0	0		5,867,000
財務活動支出計	5,867,000	0	16,380,000	0		22,247,000
財務活動収支差額	△ 5,867,000	0	△ 16,380,000	0		△ 22,247,000

IV 予備費支出

科 目	一 般 会 計	医事紛争処理 特 別 会 計	会館建設特別会計	おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計	内部取引	合 計
予 備 費	7,780,000	752,000	797,000	1,842,000		11,171,000

当期収支差額	△ 30,000,000	△ 1,900,000	△ 900,000	△ 1,600,000		△ 34,400,000
前期繰越収支差額	30,000,000	1,900,000	900,000	1,600,000		34,400,000
次期繰越収支差額	0	0	0	0		0

第7号議案 令和2年度沖縄県医師会一般会計収支予算の件

収支予算書 一般会計

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

(単位：円)

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考		
大 科 目	中 科 目						
1. 入会金収入		1,334,000	1,330,000	4,000	A会員 (23人)	B会員 (90人)	C会員 (20人)
	1. 入会金収入	1,334,000	1,330,000	4,000	1,114,000	180,000	40,000
2. 会費収入		243,862,000	243,510,000	352,000	A会員 (721人)	B会員 (968人)	C会員 (387人)
	1. 会費収入	243,862,000	243,510,000	352,000	197,518,000	34,734,000	11,610,000
3. 事業収入		14,818,000	14,255,000	563,000			
	1. 医学会発表者参加料	425,000	425,000	0	@5,000×85人		
	2. 母体保護法指定医師審査申請料	668,000	185,000	483,000	新規申請料4件、更新申請料98件、異動申請料6件、研修会受講料51件		
	3. 精度管理参加料	1,215,000	1,215,000	0	@15,000×81人		
	4. 認定産業医申請料	950,000	950,000	0	@10,000×95人		
	5. 認定健康スポーツ医申請料	160,000	200,000	△40,000	@10,000×16人		
	6. 会報広告料収入	4,800,000	4,800,000	0	沖縄県医師会報広告掲載料		
	7. 治験審査収入	6,600,000	6,480,000	120,000	継続審査5件		
4. 補助金等収入		10,897,000	10,557,000	340,000			
	1. 日医助成金収入	9,497,000	9,657,000	△160,000	日医学会事務助成金	5,069,000	生涯教育助成金 1,518,000
					特約保険運用助成金	800,000	生涯教育協力講座 200,000
					医師年金事務助成金	100,000	かかりつけ医機能研修制度助成金
					予防接種助成金	250,000	100,000
					糖尿病対策支援金	450,000	国民医療を守るための国民運動活動助成金
					勤務医活動助成金	510,000	500,000

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考		
大 科 目	中 科 目						
	2. 労災医療学術研修助成金収入	400,000	400,000	0	労災保険情報センター助成金		
	3. 自賠責研修会助成金収入	500,000	0	500,000	日本損害保険協会助成金		
	4. 世界糖尿病デー助成金収入	500,000	500,000	0	世界糖尿病デー実行委員会助成金		
5. 受託金等収入		1,500,000	71,250,000	△69,750,000			
	1. 産業医研修会委託金収入	1,500,000	1,500,000	0	産業医学振興財団委託事業		
	2. 臨床研修医確保対策事業委託金収入	0	21,239,000	△21,239,000	沖縄県の予算確定後に補正予定		
	3. 在宅医療・介護連携に関する市町村支援事業委託金収入	0	11,379,000	△11,379,000	"		
	4. がん検診充実強化促進事業委託金収入	0	19,207,000	△19,207,000	"		
	5. 医療連携体制推進事業委託金収入	0	2,498,000	△2,498,000	"		
	6. 性暴力被害者ワンストップ支援センター研修事業委託金収入	0	3,023,000	△3,023,000			
	7. 認知症サポート医フォローアップ研修事業委託金収入	0	1,283,000	△1,283,000	沖縄県の予算確定後に補正予定		
	8. 医療機能の分化連携推進事業委託金収入	0	7,157,000	△7,157,000			
	9. かかりつけ医認知症対応力向上研修事業委託金収入	0	1,078,000	△1,078,000	沖縄県の予算確定後に補正予定		
	10. 医療計画進捗評価に係る部会運営事業委託金収入	0	456,000	△456,000			
	11. 特定健診情報項目提供事業委託金収入	0	2,430,000	△2,430,000	沖縄県の予算確定後に補正予定		

報 告

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
6. 賃貸料収入		43,002,000	38,951,000	4,051,000	
	1. 事務所賃貸料収入	12,480,000	12,480,000	0	協同組合 2,400,000 勤務環境改善支援センター 960,000 沖医メディカルサポート 2,400,000 女性医師等就労支援委託事業 480,000 医師連盟 2,400,000 小児救急電話相談委託事業 480,000 医師国保組合 2,400,000 がん検診充実強化促進委託事業 480,000 産婦人科医会 480,000
	2. 会館賃貸料収入	20,829,000	17,589,000	3,240,000	会員貸出 225回 2,076,000 会員外貸出 325回 17,133,000 駐車場貸出 1,620,000
	3. 機器使用料等収入	9,693,000	8,882,000	811,000	協同組合 2,388,000 産婦人科医会 240,000 沖医メディカルサポート 2,388,000 勤務環境改善支援センター 75,000 医師連盟 1,776,000 女性医師等就労支援委託事業 38,000 医師国保組合 2,676,000 がん検診充実強化促進委託事業 112,000
7. 雑収入		720,000	720,000	0	
	1. 受取利息	100,000	100,000	0	預金利息
	2. 雑収入	620,000	620,000	0	労災保険情報センター事務協力費 600,000 雑 入 20,000
事業活動収入計		316,133,000	380,573,000	△ 64,440,000	

2. 事業活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 事業費支出		132,034,000	206,081,000	△ 74,047,000	
	1. 医学会対策費	14,716,000	14,096,000	620,000	①県医学会雑誌発行費 3,880,000 ②県医学会運営費 5,367,000 ③生涯教育推進費 1,174,000 ④分科会等助成金 4,295,000
	2. 地域医療臨床研修対策費	1,647,000	22,943,000	△ 21,296,000	①指導医のための教育ワークショップ旅費 276,000 ②研修医歓迎レセプション諸経費 1,371,000 ③臨床研修医確保対策委託事業費 0
	3. 対内広報活動費	15,725,000	16,181,000	△ 456,000	①会議費 639,000 ②会報発行費 15,086,000
	4. 対外広報活動費	5,963,000	6,137,000	△ 174,000	①マスコミとの懇談会費3回 604,000 ②県民との懇談会費1回 949,000 ③県民公開講座開催費1回 1,832,000 ④県民健康フォーラム開催費1回 1,800,000 ⑤なごみ会県民健康フェア開催費1回 728,000 ⑥しごとミュージアム 30,000 ⑦新聞掲載関連費 20,000
	5. 倫理向上対策費	3,192,000	3,509,000	△ 317,000	①会員の倫理向上関連費 959,000 ②医療安全対策関連費 922,000 ③医療事故調査制度関連費 1,311,000
	6. 九州医師会連合会関係費	14,495,000	11,369,000	3,126,000	
	7. 日本医師会関係費	3,036,000	2,831,000	205,000	旅費交通費

報 告

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
	8. 地域医療対策費	10,825,000	20,870,000	△ 10,045,000	①地域医療活動推進費 1,571,000 ②警察医部会関連費 1,064,000 ③臨床検査精度管理事業費 2,470,000 ④治験推進事業費 2,720,000 ⑤地区医師会活動助成金 3,000,000 ⑥医療連携体制推進委託事業費 0
	9. 救急医療対策費	2,073,000	2,432,000	△ 359,000	①会議費 279,000 ②連絡協議会旅費 794,000 ③災害医療研修会費（5回） 538,000 ④沖縄県総合防災訓練関係費 67,000 ⑤救急・災害医療関連費 380,000 ⑥関係事業費 15,000
	10. 公衆衛生推進対策費	8,009,000	30,466,000	△ 22,457,000	①地域保健関連費 688,000 ②特定健診・保健指導対策費 1,173,000 ③感染症・予防接種対策費 1,019,000 ④65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト推進費 4,632,000 ⑤世界糖尿病デー関連イベント経費 497,000 ⑥がん検診充実強化促進事業費 0 ⑦特定健診情報項目提供事業費 0
	11. 学校保健対策費	7,525,000	6,463,000	1,062,000	①会議費 516,000 ②九州ブロック学校保健大会関連費 4,248,000 ③全国学校保健学校医大会旅費 1,390,000 ④日医学校保健講習会旅費 196,000 ⑤沖縄県学校保健・学校医大会開催経費 535,000 ⑥学校保健活動助成金 640,000

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
	12. 産業保健対策費	4,191,000	3,791,000	400,000	①産業医研修会費 2,766,000 ②連絡協議会等旅費 391,000 ③産業医研修連絡協議会費 379,000 ④健康スポーツ医研修会助成金 100,000 ⑤産業医申請料 475,000 ⑥健康スポーツ医申請料 80,000
	13. 母体保護対策費	1,415,000	4,275,000	△ 2,860,000	①会議費 334,000 ②家族計画・母体保護法指導者講習会旅費 87,000 ③日産婦性教育指導セミナー旅費 294,000 ④日医母子保健講習会旅費 196,000 ⑤母体保護法指定医師研修会開催経費 479,000 ⑥母体保護関連費 25,000
	14. 情報システム推進対策費	8,888,000	7,848,000	1,040,000	①連絡協議会等旅費 1,140,000 ②情報システム構築費 2,600,000 ③情報システム運用費 4,991,000 ④サイバーテロ講演会費 157,000
	15. 勤務医活動推進対策費	1,705,000	1,885,000	△ 180,000	①会議費 244,000 ②勤務医部会講演会費 628,000 ③連絡協議会旅費 833,000
	16. 女性医師活動推進対策費	503,000	656,000	△ 153,000	女性医師活動推進費
	17. 看護師養成対策費	4,550,000	4,999,000	△ 449,000	①看護師生涯研修会費 50,000 ②看護師養成助成金 4,500,000



報 告

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
	18. 医療保険対策費	5,869,000	11,837,000	△ 5,968,000	①会議費 415,000 ②保険関連冊子発行費 4,770,000 ③会員指導費 684,000
	19. 介護保険対策費	652,000	14,406,000	△ 13,754,000	①会議費 471,000 ②連絡協議会費 83,000 ③介護保険関連費 98,000 ④在宅医療・介護連携に関する市町村支援委託事業費 0 ⑤認知症サポート医フォローアップ研修委託事業費 0 ⑥かかりつけ医認知症対応力向上研修委託事業費 0
	20. 労災自賠責対策費	1,089,000	445,000	644,000	①会議費 59,000 ②労災医療に関する学術研修会費 444,000 ③自賠責研修会 586,000
	21. 会員福祉対策費	8,991,000	9,213,000	△ 222,000	①会議費 28,000 ②琉球大学医学部新任教授記念講演会費 837,000 ③慶弔費 7,226,000 ④会員のしおり発行費 900,000
	22. 医療従事者対策費	2,850,000	3,207,000	△ 357,000	永年勤続医療従事者表彰費
	23. 対外交流費	4,125,000	6,222,000	△ 2,097,000	関係団体会費及び渉外費

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
2.	管理費支出	184,099,000	178,942,000	5,157,000	
	1. 役員報酬	17,640,000	16,920,000	720,000	
	2. 給料手当	82,483,000	81,640,000	843,000	給料、扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、超勤手当、賞与
	3. 賃金	5,664,000	5,280,000	384,000	賃金職員2名（会館管理嘱託含む）
	4. 役員退職慰労金	0	150,000	△ 150,000	
	5. 福利厚生費	14,085,000	13,982,000	103,000	法定福利費等
	6. 会議費	8,548,000	8,910,000	△ 362,000	代議員会費、理事会等会議費、地区医師会関連費、医療推進協議会費
	7. 旅費交通費	350,000	350,000	0	
	8. 消耗品費	5,153,000	4,729,000	424,000	事務消耗品、会館運営消耗品等
	9. 印刷製本費	1,550,000	1,000,000	550,000	議案書、封筒、会員名簿等
	10. 通信運搬費	3,665,000	3,165,000	500,000	電話料、切手、引去明細書、会員名簿等
	11. 修繕費	700,000	2,000,000	△ 1,300,000	機材・会館修繕費等
	12. 租税公課	12,617,000	10,246,000	2,371,000	固定資産税、法人県民税・市民税、消費税等
	13. 賃借料	7,560,000	7,879,000	△ 319,000	複写機等機器使用料、会員管理・引去システム等リース・保守料
	14. 光熱水費	6,398,000	6,350,000	48,000	①電気料 6,080,000 ②水道料 318,000
	15. 管理委託費	8,614,000	7,001,000	1,613,000	清掃、警備、植栽管理業務委託費
	16. 保守管理費	1,930,000	1,888,000	42,000	電気保安管理費、エレベーター・空調機器・音響設備・消防設備等保守管理料
	17. 保険料	4,727,000	5,221,000	△ 494,000	建物・備品火災保険料等、役職員・各種委員会委員傷害保険料
	18. 支払報酬料	2,128,000	1,989,000	139,000	顧問弁護士報酬、会計士顧問料、税理士報酬
	19. 雑 費	287,000	242,000	45,000	
	事業活動支出計	316,133,000	385,023,000	△ 68,890,000	
	事業活動収支差額	0	△ 4,450,000	4,450,000	

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 特定預金取崩収入		0	150,000	△ 150,000	
	1. 役員退職慰勞引当預金取崩収入	0	150,000	△ 150,000	
投 資 活 動 収 入 計		0	150,000	△ 150,000	

2. 投資活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 特定預金支出		16,353,000	27,213,000	△ 10,860,000	
	1. 役員退職慰勞引当預金支出	820,000	820,000	0	
	2. 職員退職給与引当預金支出	4,533,000	5,393,000	△ 860,000	
	3. 建物減価償却引当預金支出	10,000,000	18,000,000	△ 8,000,000	
	4. 備品減価償却引当預金支出	1,000,000	3,000,000	△ 2,000,000	
投 資 活 動 支 出 計		16,353,000	27,213,000	△ 10,860,000	
投 資 活 動 収 支 差 額		△ 16,353,000	△ 27,063,000	10,710,000	

III 財務活動収支の部

1. 財務活動収入

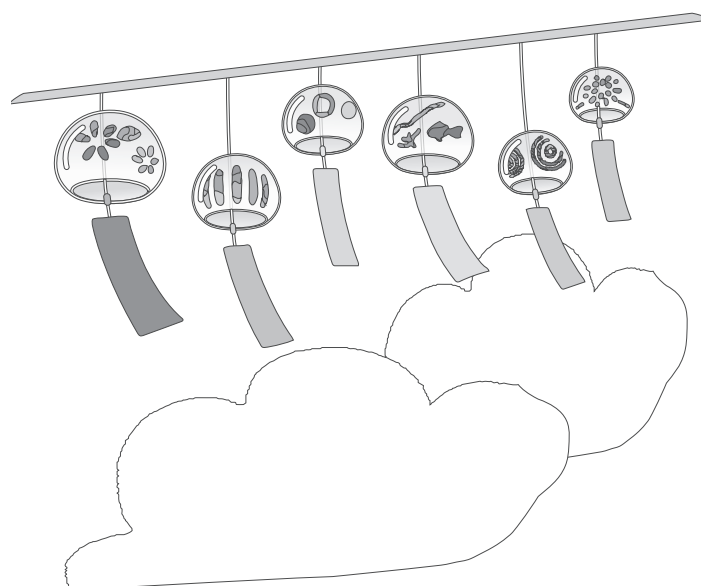
科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
財 務 活 動 収 入 計		0	0	0	

2. 財務活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. リース債務返済支出		5,867,000	2,747,000	3,120,000	
	1. リース債務返済支出	5,867,000	2,747,000	3,120,000	
財 務 活 動 支 出 計		5,867,000	2,747,000	3,120,000	
財 務 活 動 収 支 差 額		△ 5,867,000	△ 2,747,000	△ 3,120,000	

IV 予備費支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 予 備 費		7,780,000	15,234,000	△ 7,454,000	
	1. 予 備 費	7,780,000	15,234,000	△ 7,454,000	
当 期 収 支 差 額		△ 30,000,000	△ 49,494,000	19,494,000	
前 期 繰 越 収 支 差 額		30,000,000	49,494,000	△ 19,494,000	
次 期 繰 越 収 支 差 額		0	0	0	



第8号議案 令和2年度沖縄県医師会医事紛争処理特別会計収支予算の件

収支予算書 医事紛争処理特別会計

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

(単位：円)

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 会費収入		3,582,000	3,560,000	22,000	
	1. 会費収入	3,582,000	3,560,000	22,000	年会費 2,000円 A 会員 (725人) 1,450,000 B 会員 (988人) 1,976,000 C 会員 (日医A2) (78人) 156,000
2. 雑収入		2,000	2,000	0	
	1. 受取利息	1,000	1,000	0	
	2. 雑収入	1,000	1,000	0	費目存置
事業活動収入計		3,584,000	3,562,000	22,000	

2. 事業活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 事業費支出		4,232,000	4,150,000	82,000	
	1. 会議費	513,000	591,000	△ 78,000	医事紛争処理委員会・打合会等 (21回)
	2. 旅費交通費	530,000	523,000	7,000	医事紛争講演会、都) 医師会医事紛争担当理事連絡協議会 医賠償保険勉強会
	3. 消耗品費	50,000	50,000	0	
	4. 印刷製本費	50,000	50,000	0	
	5. 通信運搬費	135,000	116,000	19,000	医事紛争講演会案内
	6. 諸謝金	1,134,000	1,000,000	134,000	医事紛争処理委員会・打合会・患者面談等 (30回)、医事紛争講演会
	7. 支払報酬料	1,320,000	1,320,000	0	顧問弁護士報酬 1人
	8. 支払助成金	500,000	500,000	0	紛争処理費 5件分
事業活動支出計		4,232,000	4,150,000	82,000	
事業活動収支差額		△ 648,000	△ 588,000	△ 60,000	

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
投資活動収入計		0	0	0	

2. 投資活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 特定預金支出		500,000	500,000	0	
	1. 特定預金支出	500,000	500,000	0	
投資活動支出計		500,000	500,000	0	
投資活動収支差額		△ 500,000	△ 500,000	0	

III 予備費支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 予備費		752,000	412,000	340,000	
	1. 予備費	752,000	412,000	340,000	
当期収支差額		△ 1,900,000	△ 1,500,000	△ 400,000	
前期繰越収支差額		1,900,000	1,700,000	200,000	
次期繰越収支差額		0	0	0	

第9号議案 令和2年度沖縄県医師会会館建設特別会計収支予算の件

収支予算書 会館建設特別会計

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

(単位：円)

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 会費収入		26,004,000	25,920,000	84,000	
	1. 負担金収入	26,004,000	25,920,000	84,000	A会員 682人 12,276,000 年会費 18,000 B会員 952人 11,424,000 " 12,000 C会員 384人 2,304,000 " 6,000 2,018人 26,004,000
2. 雑収入		31,000	31,000	0	
	1. 受取利息	30,000	30,000	0	預金利息
	2. 雑収入	1,000	1,000	0	費目存置
事業活動収入計		26,035,000	25,951,000	84,000	

2. 事業活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 管理費支出		1,758,000	1,976,000	△ 218,000	
	1. 支払利息	1,757,000	1,975,000	△ 218,000	
	2. 雑費	1,000	1,000	0	
事業活動支出計		1,758,000	1,976,000	△ 218,000	
事業活動収支差額		24,277,000	23,975,000	302,000	

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
投資活動収入計		0	0	0	

2. 投資活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 特定預金支出		8,000,000	8,000,000	0	
	1. 借入返済準備積立預金支出	8,000,000	8,000,000	0	
投資活動支出計		8,000,000	8,000,000	0	
投資活動収支差額		△ 8,000,000	△ 8,000,000	0	

III 財務活動収支の部

1. 財務活動収入

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
財務活動収入計		0	0	0	

2. 財務活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 長期借入金返済支出		16,380,000	16,380,000	0	
	1. 銀行借入金返済支出	16,380,000	16,380,000	0	銀行借入金返済 1,365,000×12ヶ月=16,380,000 ※元金返済残額 125,740,000 ※完済予定は令和10年度
財務活動支出計		16,380,000	16,380,000	0	
財務活動収支差額		△ 16,380,000	△ 16,380,000	0	

IV 予備費支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 予備費		797,000	595,000	202,000	
	1. 予備費	797,000	595,000	202,000	
当期収支差額		△ 900,000	△ 1,000,000	100,000	
前期繰越収支差額		900,000	1,000,000	△ 100,000	
次期繰越収支差額		0	0	0	



第10号議案 令和2年度おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計収支予算の件

収支予算書 おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

(単位：円)

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 事業収入		27,257,000	26,873,000	384,000	
	1. 運営費収入	25,884,000	24,996,000	888,000	【情報開示病院】 特定機能病院・地域医療支援病院 100,000×12ヶ月×9件= 10,800,000 救急告示病院 (300床以上) 75,000×12ヶ月×2件= 1,800,000 救急告示病院 (200~299床) 70,000×12ヶ月×1件= 840,000 救急告示病院 (100~199床) 65,000×12ヶ月×3件= 2,340,000 救急告示病院 (100床未満) 60,000×12ヶ月×1件= 720,000 【上記以外の施設】 病 院 15,000×12ヶ月×13件= 2,340,000 診療所等 5,000×12ヶ月×92件= 5,520,000 薬 局 3,000×12ヶ月×35件= 1,260,000 介護施設等 2,000×12ヶ月×11件= 264,000
	2. インセンティブ事業収入	1,373,000	1,877,000	△ 504,000	インセンティブ事業に係るシステム手数料 114,400×12ヶ月 = 1,372,800 ≒ 1,373,000
2. 雑収入		20,000	20,000	0	
	1. 雑収入	20,000	20,000	0	
事業活動収入計		27,277,000	26,893,000	384,000	

2. 事業活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 事業費支出		27,035,000	24,420,000	2,615,000	
	1. 給料手当	3,540,000	3,420,000	120,000	給料、超勤手当
	2. 福利厚生費	530,000	530,000	0	法定福利費等
	3. 委託費	19,515,000	17,159,000	2,356,000	ハードウェアリース料 5,664,000 システム保守回線費 56,000 システム保守料 (津梁ネット本体) 3,300,000 VPN常時接続回線費 (インセンティブ) 60,000 特定保健指導システム保守料 660,000 SSLサーバー証明書 (インセンティブ) 185,000 ORCA等連携自動送信ソフト運用保守 660,000 システム保守料 (インセンティブ) 1,188,000 システム運用支援業務委託費 1,000,000 津梁ネットHP保守料 264,000 システム導入支援業務委託費 1,320,000 データセンター使用料 3,600,000 VPN常時接続回線費 (センター側) 95,000 NSIPS年間事務管理手数料 11,000 VPN常時接続回線費 (16病院) 1,265,000 シマンテックライセンス更新費用 187,000
	4. 会議費	793,000	791,000	2,000	おきなわ津梁ネットワーク運営協議会 285,000 倫理審査委員会 80,000 おきなわ津梁ネットワーク運営実行委員会 268,000 打合会 (その他) 100,000 おきなわ津梁ネットワーク調整会議 60,000
	5. 旅費交通費	875,000	581,000	294,000	中央情勢確認等旅費 (日医総研等) 326,000 県外アドバイザー旅費 272,000 診療所訪問旅費 宮 古 72,000 八重山 82,000 本島内 123,000
	6. 消耗品費	220,000	300,000	△ 80,000	事務消耗品、機器整備費等
	7. 印刷製本費	590,000	590,000	0	同意書印刷費 240,000 利用者カード・資料印刷等 350,000
	8. 通信運搬費	218,000	122,000	96,000	関連資料送料 122,000 WiMAX (Wi-Fiルーター) 72,000 携帯電話料金 24,000
	9. 保険料	350,000	350,000	0	個人情報漏洩保険料 (年間)
	10. 広告広報費	220,000	400,000	△ 180,000	

報 告

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
	11. 租税公課	93,000	147,000	△ 54,000	備品償却資産税
	12. 支払報酬料	61,000	0	61,000	
	13. 雑 費	30,000	30,000	0	
事業活動支出計		27,035,000	24,420,000	2,615,000	
事業活動収支差額		242,000	2,473,000	△ 2,231,000	

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
投資活動収入計		0	0	0	

2. 投資活動支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 特定預金支出		0	8,000,000	△ 8,000,000	
	1. 特定預金支出	0	8,000,000	△ 8,000,000	
投資活動支出計		0	8,000,000	△ 8,000,000	
投資活動収支差額		0	△ 8,000,000	8,000,000	

III. 予備費支出

科 目		予 算 額	前年度予算額	増 減 額	備 考
大 科 目	中 科 目				
1. 予備費		1,842,000	473,000	1,369,000	
	1. 予備費	1,842,000	473,000	1,369,000	
当期収支差額		△ 1,600,000	△ 6,000,000	4,400,000	
前期繰越収支差額		1,600,000	6,000,000	△ 4,400,000	
次期繰越収支差額		0	0	0	

第11号議案 定款変更の件

沖繩県医師会定款（抜粋）

第32条 本会に次の役員を置く。

- (1) 理 事 16名以内
- (2) 監 事 3名以内

第45条 本会に常任理事会を置く。

- 2 常任理事会は、会長、副会長、常任理事をもって組織し、会長が招集し、その議長とする。
- 3 会長が欠けたとき又会長に事故あるときは、副会長又は常任理事が招集する。
- 4 常任理事会は、業務（理事会の権限とされているものを除く）を執行するに当たっての必要な事項及び理事会又は会長より付議された事項の決定を行う。
- 5 常任理事会は、会長、副会長、常任理事の過半数の出席がなければ開会することができない。常任理事会の決議は、議決に加わることのできる会長、副会長、常任理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

## 第20回都道府県医師会介護保険 担当理事連絡協議会（テレビ会議）



理事 城間 寛

(テレビ会議)  
第20回都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会  
「介護保険制度改正について」

### 次 第

日 時：令和2年3月4日(水)

13:00～16:00

会 場：テレビ会議システム中継  
(日本医師会小講堂)

(司会：江澤和彦 常任理事)

#### 1. 開 会

2. 会長挨拶 日本医師会 会長 横倉 義武

#### 3. 議 題

(1) 介護保険制度改正について

厚生労働省老健局 老人保健課長 眞鍋 馨氏

(2) 介護保険制度改正と医師会・かかりつけ医への期待

日本医師会 常任理事 江澤 和彦

(3) 都道府県医師会介護保険担当理事との意見交換

厚生労働省老健局 老人保健課長 眞鍋 馨氏

日本医師会 常任理事 江澤 和彦

4. 閉会挨拶 日本医師会 副会長 松原 謙二

#### 5. 閉 会

上記協議会が3月4日に行われましたので、その中で印象に残ることを報告致します。なお同協議会は、日本医師会で開かれる予定でしたが、新型コロナウイルス問題で日本医師会館での開催は中止となり、日本医師会と県医師会と

をネットで結び遠隔会議となりました。

会議の形式はいつもの協議会と同じで、まず横倉日本医師会長の挨拶の後、まず厚生労働省老人保健課 眞鍋馨課長から、「介護保険制度改正について」報告がありました。これは、平成25年に社会保障制度国民会議報告書で出された、医療介護分野の改革の中で、「医療と介護の連携と地域包括ケアシステム」の構築があり、その後の改定などは、この大きな枠組みの達成の為に小さな改定が行われて来ているという流れがあります。その根拠となるのは、日本の人口構成の変化にあります。この資料を見ていると、やはり人口構成の変化の中で起こる現象、特に高齢者人口の増大に対応する政策を行う必要性が理解できます。是非、参考資料をご覧ください。特徴的な事は、①日本の人口のピークは2005年で、次第に人口減少に転じている事。②高齢者人口(75才以上)が増加しそのピークは2042年である。③85才以上の死亡者数は今後増加し2040年にピークを迎え現在の約2倍になります。それを元に今後の介護保険制度の改正について考えると、次の3つに集約されるという事でした。

- ① 多様な就労・社会参加
- ② 健康寿命の延伸
- ③ 医療・福祉サービス改革

というところです。その中で、③の中に経営の大規模化、協働化などが示されており、今後医療法人、社会福祉法人の合併や経営統合などを押しすすめる環境が出て来る可能性がある事です。

次に、日本医師会常任理事の江澤和彦先生から「介護保険制度改正と医師会・かかりつけ医への期待」という題目のお話がありました。

国が目指す地域包括ケアシステム構築の中でいくつかの課題があります。

その一つは認知症の増加、専門医だけで見ていく事はできません。かかりつけ医も軽症の認知症を見ていく必要が出てきます。また、人生100年時代に向けた健康寿命の延伸のためには、在宅リハビリテーションなどの実施など、訪問診療などを含めた、かかりつけ医の役割が増してきます。さらに、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」が出され、本人の意思を最大限に尊重するための医療・ケア決定プロセスが実行されるように求められ、医療者がその仕組みを実践出来るようにするため研修会なども行われてい

きます。やはりこれらの部分でもかかりつけ医は大事な部分を果たすことになります。逆に考えると、かかりつけ医は、これらのことがスムーズに行えるように、地域包括ケアシステムの実践者になれるように常に自己研鑽を行う必要があると感じました。ここでも医師の生涯教育が必要と言われる所以でしょうか！

※会の内容につきましては上記の通りとなっております。報告書の詳細につきましてはホームページをご参照下さい。

URL:[http://www.okinawa.med.or.jp/html/hokoku/nihonishikai\\_mokuji.html](http://www.okinawa.med.or.jp/html/hokoku/nihonishikai_mokuji.html)



## お知らせ

### 会員にかかる弔事に関する医師会への連絡について（お願い）

本会では、会員および会員の親族（配偶者、直系尊属・卑属一親等）が亡くなられた場合は、沖縄県医師会表彰弔慰規則に基づき、弔電、香典および供花を供すると共に、日刊紙に弔慰広告を掲載し弔意を表すことになっております。

会員に関する訃報の連絡を受けた場合は、地区医師会、出身大学同窓会等と連絡を取り規則に沿って対応しておりますが、日曜・祝祭日等に当該会員やご家族からの連絡がなく、本会並びに地区医師会等からの弔意を表せないことがあります。

本会の緊急連絡体制については、平日は本会事務局が対応し、日曜・祝祭日については、緊急電話にて受付しておりますので、ご連絡下さいますようお願い申し上げます。

- 平日連絡先：沖縄県医師会事務局  
TEL 098-888-0087
- 日曜・祝祭日連絡先：090-6861-1855
- 担当者 庶務課：崎原 靖 知念さわ子



## 九州医師会連合会第 383 回常任委員会



会長 安里 哲好

去る 4 月 4 日（土）、佐賀市において標記常任委員会が開催されたので、その概要を下記のとおり報告する。

### 報 告

#### 1) 日本医師会選挙管理委員及び予備選挙管理委員の選出について（佐賀）

下記のとおり選出し日本医師会へ報告した。

- 選挙管理委員 金丸 吉昌先生（宮崎）  
金城 忠雄先生（沖縄）
- 予備選挙管理委員 石川 智信先生（宮崎）  
徳永 義光先生（沖縄）

#### 2) 第 146 回日本医師会臨時代議員会における九州ブロック代表質問について（佐賀）

3 月 29 日（日）の標記代議員会は、新型コロナウイルス感染の影響により中止となったが、日医より各ブロックからの代表質問については受け付けることとし、後日、日医雑誌に回答を掲載するとの通知があったことから、九ブロの代表質問については池田会長と副会長の宮崎県河野会長と相談の上、下記 2 題を選定し日医へ報告した。

- 人手不足解消への提言（働き方改革の一環として）

山村 善教代議員（宮崎県）

- 医療・介護に関する職業紹介事業者、外国人材受入れにかかる事業者（管理団体、登録支援機関）への規制について

黒木 康文代議員（鹿児島県）

#### 3) 令和 2 年度九州ブロック認定産業医制度基礎・生涯研修会について（佐賀）

令和 2 年 5 月 9 日（土）・10 日（日）に開催予定の標記研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止することになった。

### 協 議

#### 1) 九州医師会連合会常任委員・九州各県医師会次期会長合同会議及び九州医師会連合会常任委員・九州ブロック次期日医代議員協議会（6 月 6 日（土）佐賀市）について（佐賀）

標記諸会議の日程について下記のとおり決定すると共に、主な協議事項並びに協議内容について確認した。

日 程：令和 2 年 6 月 6 日（土）

於 ホテルニューオータニ佐賀

- (1) 九州医師会連合会常任委員・九州各県医師会次期会長合同会議  
15：00～16：00
- (2) 九州医師会連合会常任委員・九州ブロック次期日医代議員協議会  
16：10～17：30
- (3) 九州ブロック日医代議員（含・次期）連絡会議  
17：40～18：30
- (4) 懇親会  
18：40～20：30

#### 2) 九州ブロック次期日医代議員連絡会議（6 月 26 日（金）・東京）の開催について（佐賀）

標記連絡会議について、下記のとおり開催することに決定した。

日 時：令和 2 年 6 月 26 日（金）18:00～20:00

場 所：第一ホテル東京

3) 九州ブロック日医代議員連絡会議 (6月27日 (土)・28日 (日)・東京) の開催について (佐賀)

標記連絡会議について、下記のとおり開催することに決定した。

日 時：令和2年6月27日(土)09:00～09:30  
6月28日(日)09:00～09:30  
場 所：日本医師会館 (九州ブロック控室)

4) 日本医師会女性医師支援センター事業九州ブロック会議の開催について (佐賀)

標記九州ブロック会議について下記のとおり開催することを決定した。

日 時：令和2年10月31日(土)14:00～  
場 所：ホテルニューオータニ博多

5) 九州医師会連合会災害時医療救護協定書等について (佐賀)

当該規程を見直すこととし、見直しについては九医連災害医療担当理事者会で検討することに決定した。

なお、協定見直しに合わせ、運用マニュアルも作成してもらいたいとの意見があった。

その他

①令和2年度九州ブロック学校保健・学校医大会等関連行事について (福岡)

令和2年8月8日(土)・9日(日)に標記学校保健・学校医大会等関連行事を福岡県の担当で開催することになっているが、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、延期又は中止になることも考えられるが、その判断はどうしたらよいかとの提案があり、協議したところ、開催の要否については担当の福岡県に一任することになった。

②男女共同参画フォーラムについて (大分)

本年5月23日(土)に大分県で開催を予定していた標記フォーラムについては、新型コロナウイルス感染拡大により、1年延期し令和3年5月に開催することに決定した。

お 知 ら せ

文書映像データ管理システムについて (ご案内)

さて、沖縄県医師会では、会員へ各種通知、事業案内、講演会映像等の配信を行う「文書映像データ管理システム」事業を平成23年4月から開始しております。

また、各種通知等につきましては、希望する会員へ郵送等に併せてメール配信を行っております。

なお、「文書映像データ管理システム」(下記 URL 参照)をご利用いただくにはアカウントとパスワードが必要となっており、また、メール配信を希望する場合は、当システムからお申し込みいただくことにしております。

アカウント・パスワードのご照会並びにご不明な点につきましては、沖縄県医師会事務局 (TEL098-888-0087 担当：濱川・國吉) までお電話いただくか、氏名、医療機関名を明記の上 omajimusyo@okinawa.med.or.jp までお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

○「文書映像データ管理システム」

URL : <http://www.documents.okinawa.med.or.jp/>

※ 当システムは、沖縄県医師会ホームページからもアクセスいただけます。